

THE MATSUMOTO  
SHINKIN BANK  
2013

松本信用金庫の現況

平成24年度(第92期)

**しんきんレポート2013**

【基本理念】

地域社会の要請に応え、  
地域金融機関としての使命と責任を自覚し、  
常に地元とともに栄え、  
豊かな明るい街づくりに奉仕する。

【基本方針】

当金庫は大正11年(1922年)の創業以来、  
「地域社会の要請に応え、地域金融機関としての使命と責任を自覚し、  
常に地元とともに栄え、豊かな明るい街づくりに奉仕する。」を  
基本理念として事業を展開してまいりました。  
そして、これからも地域社会の一員として皆さまのお役に立てる金融機関となるよう、  
積極的な活動の展開により、  
さらに健全かつ強固な経営基盤を構築してまいります。



松本信用金庫 豊科支店

2013年12月  
新築移転  
オープン予定

※完成予想図



## 当金庫の概要 (平成25年3月31日)

本店所在地／長野県松本市丸の内1番1号  
〒390-0873  
電話 0263-35-0001

設立／大正11年2月  
預金／3,491億円  
貸出金／1,740億円  
出資金／11億円  
常勤役員数／307人  
店舗数／28店舗

### 松本信用金庫の主な事業内容

- 1 **預金業務** 当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、譲渡性預金等を取り扱っております。
- 2 **貸出業務** (1)貸付  
手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。  
(2)手形の割引  
銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形等の割引を取り扱っております。
- 3 **有価証券投資業務** 預金の支払準備および資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。
- 4 **内国為替業務** 送金為替、当座振込および代金取立等を取り扱っております。
- 5 **附帯業務** (1)代理業務  
①日本銀行歳入代理店  
②地方公共団体の公金取扱業務  
③信金中央金庫の代理店業務  
④(株)日本政策金融公庫等の代理貸付業務  
(2)保護預り及び貸金庫業務  
(3)有価証券の貸付  
(4)債務の保証  
(5)公共債の引受  
(6)国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売  
(7)保険商品の窓口販売  
(保険業法第275条第1項により行う保険募集)  
(8)両替  
(9)電子債権記録業に係る業務



### シンボルマークについて

松本信用金庫のヘッド文字「マ」をモチーフに、親愛・愛情を意味する花(バラ)をシンボライズして、当金庫の地域への思いを表しています。

## C O N T E N T S

基本理念／基本方針／シンボルマークについて  
当金庫の概要／松本信用金庫の主な事業内容 …… 1

### 現況と取組

ごあいさつ ……	2
中期経営計画 ……	3
役員一覧／組織図／店舗数・役員数の推移 ……	4
地域社会と松本信用金庫	
地域経済活性化への取組みについて ……	5
「地域密着型金融推進計画」について	
「金融円滑化への取組み」について	
中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況 ……	7
「健康寿命延伸都市・松本」プロジェクト ……	10
トピックス ……	11
業績ハイライト ……	12
内部管理態勢・コンプライアンス等 ……	16
リスク管理体制 ……	18
総代会制度 ……	20

### 業務のご案内

預金業務／融資業務(主なローン) ……	22
その他の業務(各種取次業務)／サービス業務 ……	23
主な手数料一覧 ……	24
当金庫の歩み ……	25
松本信用金庫のネットワーク	
店舗一覧／店舗外現金自動預払機一覧 ……	26
営業地区一覧／現金自動設備設置状況 ……	27
信金中央金庫 — 信用金庫のセントラルバンク —	28

### 資料編

財務諸表 ……	30
経営指標 ……	36
資産等の状況 ……	37
不良債権の状況 ……	42
自己資本の充実の状況について ……	43
開示項目一覧 ……	49

※本資料に掲載している計数は、特に表示のない限り、原則として単位未満を切り捨てて表示しています。





皆さまには、日頃から松本信用金庫に格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

当金庫に対するご理解をより一層深めていただくため、本年もディスクロージャー誌「松本信用金庫の現況／しんきんレポート2013」を作成いたしました。当金庫の経営方針や最近の業績に加え、各種戦略への取り組みなどをまとめておりますので、ご高覧のうえ、ご理解を賜れば幸いに存じます。

平成24年度のわが国経済は、海外の不安要因を背景に停滞感が強まりましたが、年末の新政権発足後、円高の修正、株価の回復などから、持ち直しの兆しが見られるようになってきました。「アベノミクス」という言葉に象徴される、大胆な金融緩和、機動的な財政政策、そして民間投資を喚起する成長戦略という、骨太の方針が経済財政諮問会議から強く打ち出されています。このため、久しぶりに企業マインドに明るさが戻りつつあるようにも感じられますが、一方では、長期金利の上昇や財政健全化の遅れ、さらには円の信認の低下を懸念する声も聞かれるところでもあります。

地域経済は、少子高齢化や国内産業の空洞化などからデフレ不況が長期化し、閉塞感の強い状況が続いており、緊急経済対策による景気押し上げ効果、円安に伴う輸出産業の収益力向上等により、中小企業にも業況改善の動きが広がることを期待しているところでもあります。

当金庫は、こうした状況の中にあっても、地域に密着したきめ細かい課題解決型金融の推進を図り、円滑な資金供給を通じて地域経済を支えることで、地域金融機関としての責任を果たすべく努力を続けてまいりました。その結果、当期は、8億17百万円の当期純利益を計上することができ、健全性の指標である自己資本比率も11.90%と、さらなる経営体質の強化をはかることができました。

平成25年度は、3カ年計画である『第2次しんきん「つなぐ力」発揮2012』の2年目であります。この中期経営計画のもと、引き続き地域の皆さまとの連携をさらに深め、お客様満足度が向上する金融サービスを提供し、もって地域社会の持続的な発展に貢献することを目指してまいります。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

平成25年7月

松本信用金庫

理事長 田中 鈴生

中期経営計画

平成24年4月～平成27年3月

『第2次しんきん「つなぐ力」発揮2012』

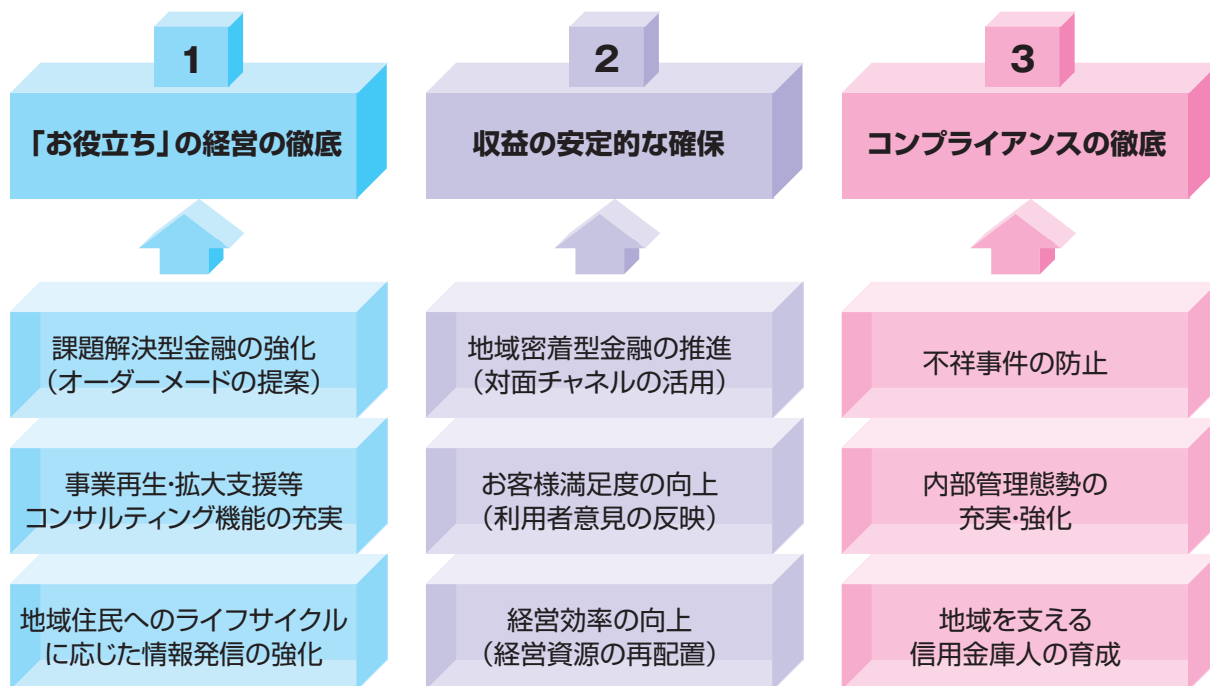
〈地域の皆さまへの「お役立ち」の経営〉

～地域の課題解決と持続的発展をめざして～

計画理念

当信用金庫が地域の様々な主体を結び付ける役割(「つなぐ力」)を発揮し、「お役立ち」の経営の徹底でお客様満足度が向上する金融サービスを提供することにより、新たな顧客や資金需要を生み出し、地域社会の持続的な発展に貢献することを目指す。

3つの基本方針



個人や企業のライフサイクルに沿って、お客さま一人ひとりに対応したオーダーメイドの提案を行うことで、課題解決型金融への取組みを実現していく「お役立ち」の経営を徹底し、地域社会の活性化や持続的な発展を目指す。

地域密着型金融への取組みをさらに深化させ、課題解決型金融機能を強化することで、安定的な収益を確保し、より強固な経営体質を構築していくことを目指す。

金融機関には高いコンプライアンスが求められており、これまで築いてきた「信用」に磨きをかけるためにも、不祥事件の発生はなんとしても防止しなければならない。その上で、役職員全員が、地域を支える信用金庫人として相応しい人材になっていくことを目指す。

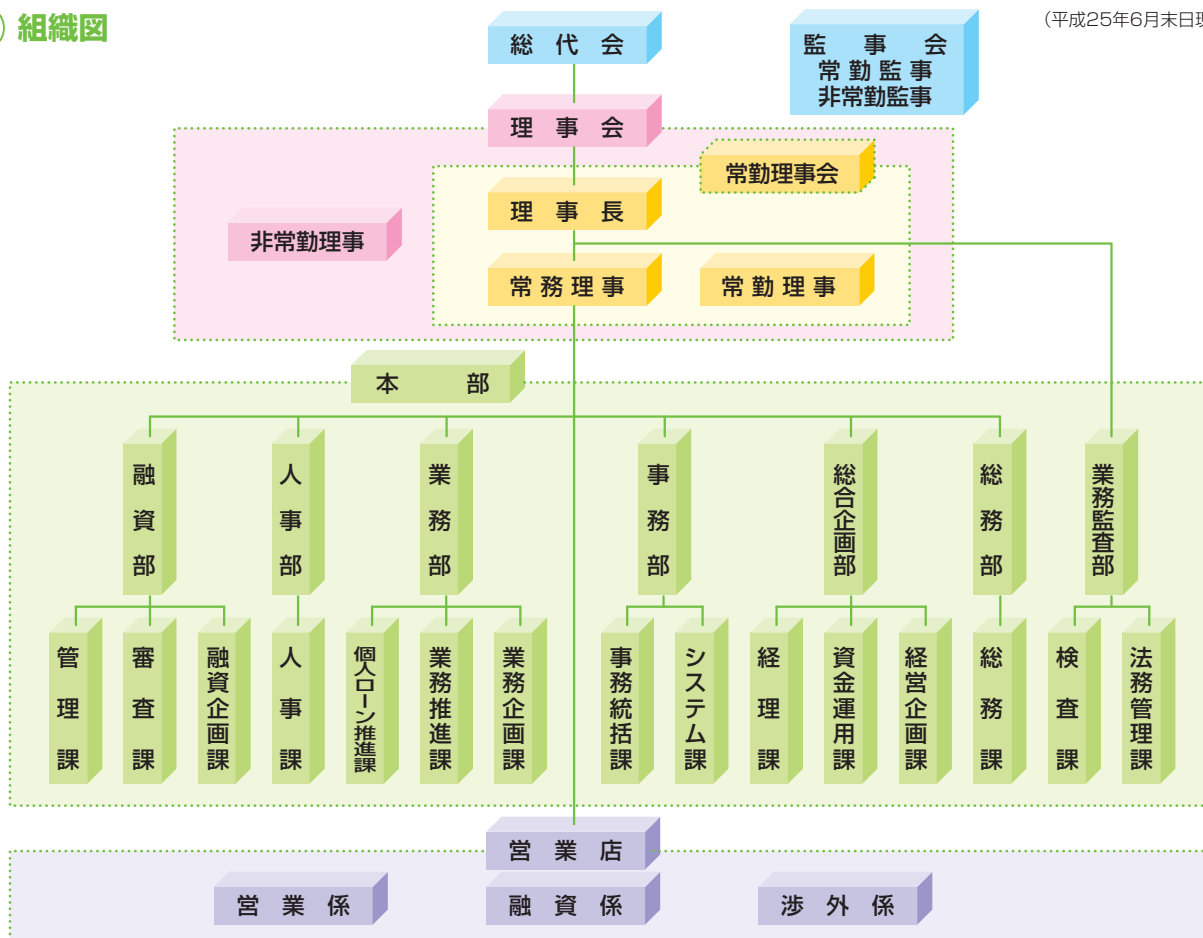
## ◎ 役員一覧

(平成25年6月末日現在)

理事長（代表理事）	田中 鈴生	理事（非常勤）	井上 保
常務理事（代表理事）	山崎 喜美男	理事（非常勤）	百瀬 方康
常勤理事（本店営業部長）	小岩井 元始	常勤監事	草間 則之
常勤理事（業務部長）	小川 邦彦	監事（非常勤）	井澤 厚夫
常勤理事（総合企画部長）	横澤 達郎	員外監事（非常勤）	関 和夫
常勤理事（事務部長）	窪田 智基		

## ◎ 組織図

(平成25年6月末日現在)



理事会：理事会は当金庫の理事全員によって構成され、金庫の重要事項について決議をします。  
 理事長等の代表理事はこの理事会で選任されます。なお、毎回監事も出席しております。  
 常勤理事会：当金庫の常勤役員によって構成され、日常業務はこの常勤理事会の決定を踏まえて行われます。  
 監事会：当金庫の監事全員で構成され、その職務に関する重要事項について協議・報告をします。

## ◎ 店舗数・役職員数の推移

	平成21年3月末	平成22年3月末	平成23年3月末	平成24年3月末	平成25年3月末
店舗数(店)	28	28	28	28	28
うち出張所	2	2	2	2	2
役員数(人)	11	11	11	11	11
うち常勤役員数	7	7	7	7	7
職員数(人)	290	297	298	298	300
うち男子	205	207	206	207	205
うち女子	85	90	92	91	95

～松本信用金庫は、地域とともに、人々とともに、明日を目指します～

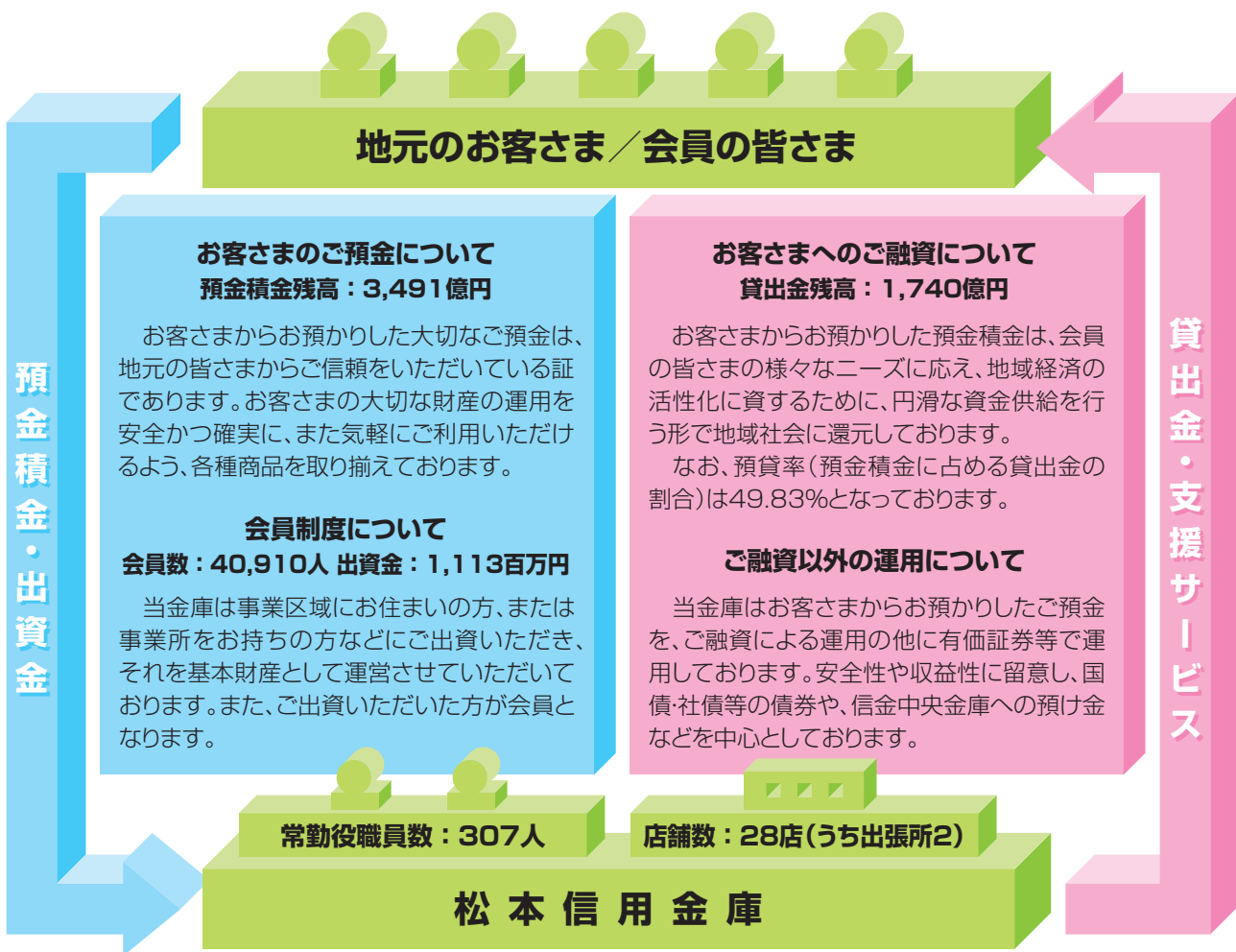
当金庫は、松本市を中心とする中信地域を主たる事業区域として、中小企業や地元の方々を会員とする協同組織形態の金融機関です。相互扶助の経営理念の下、地域の中小企業の事業活動の円滑な遂行と個人のお客さまの生活の安定のため取組んでいます。

地域のお客さまからお預かりした大切な資金（預金積金）は、地域で資金を必要とするお客さまにご融資し、事業や生活の繁栄のお手伝いをするとともに、

地域社会の一員として地元の中小企業の皆さまや住民の皆さまとの強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展とさらなる活性化に貢献する努力を図っております。

また、金融機能の提供にとどまらず、企業の社会的責任を果たすべく、組織として、また役職員個々として地域の文化、環境、教育といった面においても広く貢献してまいります。

※計数はすべて平成25年3月末現在です。



松本信用金庫のサークル活動

しんきん同友会

事業主の方を中心に、講演会、ゴルフコンペ、情報提供などを通じて会員の連帯と識見の昂揚を図っております。

しんきん信寿会

年金受給者を対象に、“生きがい”をテーマとした会で、旅行、ゲートボール、趣味の会など楽しい余暇活動を通じて会員相互の親睦と福祉の増強を目指しております。

会員の皆さまの相互の親睦を図るために、当金庫ではサークル活動を推進しております。

【講演会を開催】同友会の主催により、年2回の講演会を行っております。

●平成24年度 春季講演会  
講師：半井小絵氏（気象キャスター）  
演題：「気象災害と防災への心がまえ」

●平成24年度 秋季講演会  
講師：鎌田洋氏（㈱ヴィジヨナリー・ジャパン代表取締役）  
演題：「ディズニーランドに学ぶ『感動を与える人づくり』」





当金庫は、平成24年度からの新3カ年経営計画『第2次しんきん「つなぐ力」発揮2012』〈地域の皆さまへの「お役立ち」の経営〉を策定し、同計画における地域密着型金融の方針に基づき、新たな「地域密着型金融推進計画（平成24年4月～平成27年3月）」を定め、具体的な各種取組を積極的かつ継続的に推進してまいります。

## 地域密着型金融推進計画

平成24年4月～平成27年3月

### 「地域密着型金融推進」の基本方針

当金庫は、「お役立ち」の経営の徹底により、地域の活性化や持続的な発展に貢献することを目指します。そのため、地域の様々な主体を結びつけて新たな価値を生み出す「つなぐ力」を発揮し、地域に根ざした金融機関としての役割を果たすよう努めます。

### ▼ 3つの柱

#### I お取引先に対する コンサルティング機能の発揮

- 経営改善支援、事業再生支援の強化
- 起業・新事業展開支援の強化
- 外部専門家・外部機関等との連携強化による支援の強化
- 事業承継支援の強化
- 課題解決型金融を担う人材の育成
- 販路拡大支援の強化（ビジネスフェアやビジネスマッチングを通じた支援の強化）

#### II 地域の面的再生への積極的な参画

- 地域関係機関・団体との連携による地域経済活性化への取組強化

#### III お客様満足度向上への取組、地域や利用者に対する積極的な情報発信

- お客様満足度の向上（利用者意見の経営への反映、資産形成ニーズ・資金ニーズへの対応等）
- 情報開示、経営や資産形成に役立つ情報などの積極的な発信
- 相談・苦情処理機能の強化
- 地球環境の向上への取組

### 「金融円滑化への取組み」について

当金庫は、地域の中小企業および個人のお客さまに必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、地域金融の円滑化に全力を傾注して取組んでまいります。

平成25年3月に期限到来となった改正中小企業金融円滑化法ですが、期限到来後もお客さまに対して、期限到来前と変わらず、弾力的・迅速・かつ真摯な対応に努め、金融の円滑化を積極的に推進してまいります。

### 取組み方針

地域の中小企業および個人のお客さまへの安定した資金供給は、事業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって、最も重要な社会的使命です。

私どもは、お客さまからの資金需要や貸付条件の変更等のお申込みがあった場合には、これまでと同様、お客さまの抱えている問題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取組みます。

#### ● 金融の円滑な実施に向けた態勢整備

当金庫は、上記取組み方針を適切に実施するため、理事会、金融円滑化管理委員会、金融円滑化管理責任者、金融円滑化実施責任者の役割を明確にし、必要な態勢整備を図っております。

#### ● 具体的な体制内容について

- ① お借入条件の変更等の申込みに対する対応状況を適切に把握するための体制
- ② お借入条件の変更等にかかる苦情相談を適切に行うための体制
- ③ 中小企業者の事業についての改善または再生のための支援を行うための体制

#### ● 他の金融機関等との緊密な連携

当金庫は、複数の金融機関からお借入れを行っているお

客さまからお借入条件の変更等の申し出があった場合など、他の金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、お客さまの同意を得たうえで、これらの関係機関と情報の確認・照会を行うなど、緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めてまいります。

#### ● 苦情相談窓口

営業店においては、金融円滑化実施責任者が中心となり苦情相談を承ります。

また、本部においては、業務監査部がお客さまからの苦情相談を直接お受けする体制とし、営業店と本部が連携して対応します。

※平成24年度の「地域密着型金融推進計画」の詳細および「金融円滑化への取組み」につきましては、当金庫ホームページに掲載しておりますので参照ください。



**1 中小企業(小規模事業者を含む)の経営支援に関する取組み方針**

当金庫は、地域に密着したきめ細かい課題解決型金融の推進を図り、経営改善・事業再生等に向けたコンサルティング機能を十分に発揮し、さらに販路拡大や新しい成長分野への進出支援等、新たな資金需要が生み出せるような活動に積極的に支援を行っております。

地域社会のさらなる発展、地域経済の活性化に積極的に貢献し、地域の皆さまの身近な金融機関として取組んでまいります。

**2 中小企業の経営支援に関する態勢整備・取組状況**

**◎ 創業・新規事業開拓の支援**

長野県中小企業振興センター・ながの産業支援ネット連携推進会議との連携や各地区商工会・商工会議所等と連携し、創業・新事業支援融資の強化を図っております。

創業関連融資	21件 78百万円
経営革新計画策定	3件

**「第2回起業セミナー」の開催**

起業・第二創業を目指す方を対象に2回目となる「起業セミナー」を開催し、46名の参加がありました。

**「スーパーご近所ローン・ご近所ローン」の取扱い**

地元事業者を応援し経営課題の解決や金融円滑化機能の強化を図り、新規融資・小口融資への積極的な推進商品として取扱っております。

取扱実績	188件 802百万円
------	-------------

**中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律に基づく「経営革新等支援機関」の認定**

「中小企業経営力強化支援法」(中小企業の海外における商品の需要の開拓の促進等のための中小企

業の新たな事業活動の促進に関する法律等の一部を改正する法律)により、「中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律(平成11年法律第18号)」が改正され、中小企業に対して専門性の高い支援事業を行う経営革新等支援機関を国が認定する制度が創設されました。当金庫は平成24年11月5日に「経営革新等支援機関」として国から認定を受けました。

この認定制度は税務、金融、企業財務に関する専門的知識や支援に係る実務経験を有する中小企業支援機関等を国が認定することで、経営分析や事業計画策定等相談プロセスの円滑化を図り中小企業の経営力強化を図るものです。

**◎ 成長段階における支援**

**課題解決型金融を担う人材の育成**

取引先企業の潜在力を見極める力である「目利き力」や企業の経営実態に沿った提案力や事業承継等の具体的課題にアドバイスできる能力を育成するための教育訓練を実施しました。

**主な教育訓練**

目利き力養成講座	外部研修	1名派遣
目利き力実践講座	外部研修	1名派遣
動産評価アドバイザー養成講座	外部研修	2名派遣
目利き力養成研修	金庫内研修	26名受講
目利き力養成勉強会	金庫内研修	29名受講
目利き力実践勉強会	金庫内研修	20名受講
経営改善計画書作成支援研修	金庫内研修	26名受講
事業再生アドバイザー講座	通信教育	2名受講
事業承継対策研修	金庫内研修	148名受講

**販路拡大支援**

**「草の根情報」**

渉外係、融資担当者等が集めたビジネスマッチング的な情報や不動産情報等を「草の根情報」として集約、情報共有化を図り活用しております。

**インターネットを利用した製造技術データベースサイト(企業情報発信サイト)を通じた情報発信**

インターネットを利用した製造技術データベースサイト(企業情報発信サイト)「イブロス製造業」を通

じ、大手メーカー等への情報発信のお手伝いをしてあります。製造技術データベースサイト(企業情報発信サイト)「イプロス製造業」とは、製造業に関連する様々な製品、サービスおよび技術情報が集積された、日本最大の製造技術データサイトであり、当金庫のお客さま28社が登録しております。登録企業は、自社製品等を標記サイトに掲載することで、大手企業をはじめとした製造業に自社製品・技術をPRすることができ、「マッチング機会の拡大」が期待できるものとなっております。

登録企業へのフォローとして「有効利用策セミナー」「無料講座」を開催しました。

### 他団体主催のビジネスフェア等への積極的展覧の促進やサポート

他団体主催のビジネスフェア等へのサポートを積極的に行っております。東京ビジネスサミット10社出展、視察ツアー21社参加、他金庫主催のビジネスフェア10社出展がありました。

### みらい創造経営塾

お取引先企業の次世代を担う若手経営者、後継者育成支援を目的として「みらい創造経営塾」を開催し、第5期生30社・31名の皆さまにご参加いただきました。ディスカッションを豊富に取り入れ、より実践的な講座となるように改善、経営の基礎を学ぶ「戦略的中期経営計画策定講座」などを実施しました。平成25年度は第6期の講座がスタートしております。



### 取引先の事業価値を見極める中小企業に適した資金供給手法

売掛債権担保融資	14件 128百万円
----------	------------

### 後継者育成勉強会

各営業店単位による「後継者育成勉強会」を22店舗で実施し、282名の参加がありました。

## ◎ 経営改善・事業再生・業種転換等の支援

中小企業の皆さまを支援するため、融資部内に専門部署である「融資企画課」を設置し、各エリアの営業店と協力しながら支援機関や専門機関と連携し、経営改善計画策定支援、事業再生支援・業種転換支援等を実施しております。

当金庫には、中小企業診断士22名(平成25年3月末現在)がおります。地元中小企業の皆さまが抱える経営課題を解決するため、様々なサポートをさせていただきます。

### 経営改善支援の実績(平成24年度実績)

※正常先を除く

経営改善支援取組先	112先	経営改善支援取組率	12.4%
再生計画策定先	112先	再生計画策定率	100%
ランクアップ先	8先	ランクアップ率	7.1%

### 外部専門機関や外部専門家と連携した経営改善支援・再生支援等

長野県中小企業再生支援協議会	10件(うち経営改善計画書を策定し金融機関合意案件 6件)
長野県中小企業再生支援協議会と連携し、外部コンサルタントによる事業DD(デューデリジェンス：事業把握)	5件実施

円滑な事業承継に向けた課題や当金庫役職員の役割等に関する研修会を実施し、職員の専門的知識の向上を図りました。また、各種セミナーを開催しました。

### ●「遺言信託・遺産整理業務・財産承継プランニング」に関する業務の開始(㈱朝日信託と相続関連業務に関する業務提携を締結)

●遺言・相続に関する関心は富裕層のみならず広く一般的な関心となっております。また中小企業等においては円滑な事業承継に向けた支援ニーズが高まっております。これらのニーズに応えるため(㈱朝日信託と業務提携を締結しました。

●「事業承継」に関する個別相談会を開催し3社の参加がありました。

●「遺言・相続・事業伝承セミナー」に58名の参加がありました。

●「中小企業経営者への事業承継支援研修」、「M&A関連業務研修」を実施し、事業再生や業種転換等の知識向上に努めました。

### 3 地域の活性化に関する取組状況

#### 《松本信用金庫地域経済活性化プロジェクト》

平成22年7月、地域活性化事業をより良いものにするために「松本信用金庫地域活性化プロジェクトチーム」を設立し、地域経済の持続的な発展に貢献するため、様々な活動に取り組んでおります。

##### ①「起業セミナー」の開催

起業・第二創業を目指す方を対象に「第2回起業セミナー」を開催、起業を目指す方々の夢の実現を応援する活動を行い、46名の参加がありました。

起業時の準備から起業後のバックアップ体制や各諸機関等の支援内容の紹介等、様々な起業時の悩みを解決できる場とすることが出来ました。



##### ②「松本山雅スイーツフェスタ」の開催

(株)松本山雅および(株)セブン-イレブンジャパンと共同で「松本山雅FCスイーツフェスタ2012」を開催しました。本事業は、当金庫取引先菓子店から松本山雅FCを連想するスイーツを募集し、優秀スイーツ5つを選出、その中から最優秀スイーツ1つを松本山雅FCホームスタジアムであるアルウィンでの販売数で決定。最優秀スイーツに選ばれた店舗には1ヵ月間のホームゲームでの商品販売権を特典として与えるというものです。また、地区内のセブン-イレブンと優

秀スイーツ受賞店舗を対象にスタンプラリーを実施し、オリジナルプレート(皿)をプレゼントすることで、受賞店舗の販路開拓や店舗PRとなり、たいへん好評をいただきました。



山雅スイーツフェスタ優秀スイーツ5点



山雅スイーツフェスタ最終審査風景



#### J2松本山雅FCの応援・支援

当金庫はサッカーJ2リーグ加盟クラブである松本山雅FCのオフィシャルスポンサーであります。第5回目を迎えた「がんばれ!松本山雅FC定期預金」の取扱いや、地元の子供たちを対象としたサッカークリニックの主催等、スポーツを通じた地域振興への貢献を目指しております。また、平成24年4月に取扱いを開始しました「松本山雅FC総合口座通帳およびキャッシュカード」は、3,000口座を超えるヒット商品になっております。



サッカークリニック



## 「健康寿命延伸都市・松本」プロジェクト (企業連携事業) 記念イベントの開催

### 活動開始の経緯と意義

日本人の2人に1人は“がん”になり、3人に1人は“がん”で亡くなっています。しかしながら、“がん”には全て初期段階があり、「がん啓発活動」への取組みは、「エコ」に続くCSR(企業の社会的責任)として、社会から多くの支持を得ています。当金庫では、皆さまの健康的な生活実現の一環として、「健康寿命延伸都市」をスローガンとして掲げる松本市との協働モデルとして取組みを始めました。

### これまでの活動歴

#### 平成24年

1月	厚生労働省主管「がん検診企業アクション推進パートナー企業」に登録
4月	がん検診の受診勧奨に関するリーフレットを作成。店頭窓口および渉外活動でがん啓発を呼びかけるとともに、松本市が行うがん検診のご案内・受診に関するアンケートを職員およびお客さまに対して実施
6月	アンケート結果を松本市・松本市以外の比較データとして作成し、松本市およびテリトリー内各市町村に提供
9月	がん啓発・がん受診率向上の重要性を再度認識するために、「がん啓発に関するセミナー」を役職員向けに開催
11月	NHK朝の全国ニュース「おはよう日本」内の「がん対策の地域格差について」の特集で、がんで亡くなる方が全国で最も少ない県である長野県の民間企業での取組事例として当金庫を紹介 松本市長が「健康寿命延伸都市・松本」プロジェクト(企業連携事業)の立ち上げについて、定例記者会見でプレス発表

12月	当金庫本店にて「健康寿命延伸都市・松本」ロゴマークとピンクリボン運動(乳がん検診受診勧奨)をイメージしたイルミネーションによる啓発活動実施
-----	---



#### 平成25年

2月	松本市と「がん啓発活動」における協定書を締結し、協定書調印式および講演会(山田邦子氏、川上祥子氏)を実施
----	--

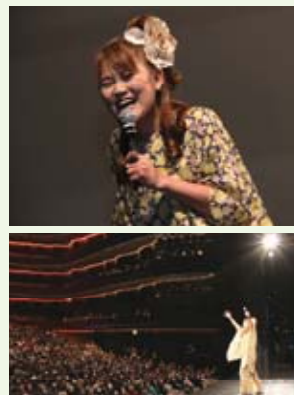
### 記念イベント

平成25年2月7日 まつもと市民芸術館  
主催：松本信用金庫・松本市

#### 【特別講演】

「大丈夫だよ、がんばろう！」  
～乳がんを乗り越えて  
ステキに生きる～

講師：山田邦子さん



#### 【基調講演】

「もっと知って欲しい  
がんのこと」

講師：川上祥子さん



松本市と  
「がん啓発活動」における  
協定書を締結



### 環境への取組み

当金庫は、企業の社会的責任として、地球環境、循環型社会づくりの貢献へ積極的に取組んでおります。

- クールビズ、ウォームビズの実施
- 電力使用量、コピー用紙使用量、車両燃料使用量の実態把握と削減への啓蒙

- ノーマイカーデー運動への参加
- エコ対応住宅についての住宅ローン金利の優遇
- 環境配慮型通帳を使用
- 店舗周辺の清掃活動 など



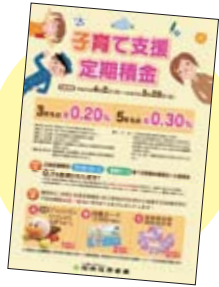
松本山雅FC通帳(環境配慮型通帳)



「子育て支援定期積金」の取扱い

平成24年4月～

幼年層・若年層への積立商品として「子育て支援定期積金」を取扱いました。また、「ながの子育て家庭優待パスポート事業」の宣伝・推進により、子育て家庭との取引強化を図り、未来を担う地域の子供たちの成長のお手伝いに力を投入してまいります。



新入学児童に交通安全の黄色いハンカチを贈呈

平成24年4月

長野県信用金庫協会の社会貢献活動の一つとして、毎年新入学児童の交通安全の願いをこめて、交通安全「黄色いハンカチ」を新入学児童全員に贈呈しております。



信寿会ふれあい親睦の旅  
「東北応援!鶴岡の街と日本海笹川流れ遊覧の旅」

平成24年5月

当金庫に年金受取口座をお持ちのお客さまを対象とした、全店合同の親睦旅行を毎年行なっております。今回は第24回目の開催で、490名の方にご参加いただきました。



懸賞付定期預金ジャンボの取扱い

平成24年6月～

「懸賞付定期預金ジャンボ」も皆さまよりご好評いただき、17年目を迎えることが出来ました。当金庫の主力商品として、平成25年度も「懸賞付定期預金ジャンボ18th」の取扱いを開始しております。



信用金庫の日

平成24年6月

毎年6月15日の「信用金庫の日」に、地域貢献・社会貢献活動の一環として、しんきん「地域応援」キャンペーン、店舗近隣の清掃活動の実施や、献血活動、SHINKIN愛の募金活動への協力などを行なっております。



各地域の夏祭りに参加

平成24年8月

各地域の夏祭りに参加し、地域の皆様との交流を図っております。「夏祭り松本ぼんぼん」には第1回より38回連続して参加し、143名の役職員が踊りに参加しました。



「ペット保険」の取扱いおよび「しんきんペットクラブ」の設立

平成24年10月～

「ペット」という新しい視点を切り口とし、ペットを飼育しているお客さまとペット関連事業のお取引先の支援を図るため、「ペット保険」の取扱いを始めました。また、「しんきんペットクラブ」を設立し、ペットクラブ会員に取引先ペット関連業者(ペットショップ、動物病院、動物エステ等)の情報を提供しております。



東日本大震災・長野県北部地震復興支援商品の取扱い

平成24年10月

被災地の復興を支援するために、東日本大震災・長野県北部地震復興支援定期預金及び定期積金の販売を実施し、販売総額の0.01～0.02%(120万円)を、日本赤十字社を通じて被災地にお届けしました。



当金庫では、東日本大震災により被害を受けた方々を支援するため、義援金の受付をしております。

振り込め詐欺被害防止に向けての取組み

平成24年12月

多くの振り込め詐欺が発生し、大きな社会問題となっています。当金庫もお客さまの大切な預金を守るため、振り込め詐欺被害防止街頭活動を毎年行っております。



現況と取組

地域社会と松本信用金庫 —トピックス—

## ◎ 平成24年度の経営環境

わが国経済は、海外の不安要因を背景に停滞感が強まっていたましたが、年末の新政権発足後、円高の修正、株価の回復などから、持ち直しの動きが見られるようになってきました。「アベノミクス」という言葉に象徴される、大胆な金融緩和、機動的な財政政策、そして民間投資を喚起する成長戦略という、骨太の方針が経済財政諮問会議から強く打ち出されています。このため、久しぶりに企業マインドが明るさが戻りつつあるようにも感じられますが、一方では、長期金利の上昇や財政健全化の遅れ、さらには円の信認の低

下を懸念する声も聞かれるところであります。

地域経済は、少子高齢化や国内産業の空洞化などからデフレ不況が長期化し、閉塞感の強い状況が続いており、緊急経済対策による景気押し上げ効果、円安に伴う輸出産業の収益向上等により、中小企業にも業況改善の動きが広がることを期待しているところであります。

## ◎ 主要な経営指標の推移

### 主要勘定残高等

(単位：百万円)

	平成21年3月末	平成22年3月末	平成23年3月末	平成24年3月末	平成25年3月末
預金積金	319,120	324,471	330,942	342,198	349,182
貸出金	172,184	172,369	173,785	172,290	174,018
有価証券	94,654	108,560	105,667	110,933	120,821
純資産	11,533	15,635	15,330	16,410	19,299
総資産	334,972	344,379	350,390	362,554	372,001

### 自己資本比率

	平成21年3月末	平成22年3月末	平成23年3月末	平成24年3月末	平成25年3月末
単体自己資本比率	9.44%	10.16%	10.63%	11.17%	11.90%

### 損益

(単位：千円)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
経常収益	7,474,478	7,957,050	7,523,246	7,216,549	7,131,699
経常費用	10,603,648	7,039,959	6,786,582	6,012,665	6,275,599
業務純益	△1,866,887	2,430,077	2,185,183	2,108,140	1,807,869
経常利益又は経常損失	△3,129,170	917,090	736,664	1,203,883	856,099
当期純利益又は当期純損失	△5,245,171	919,708	638,959	1,017,268	817,266

### 普通出資

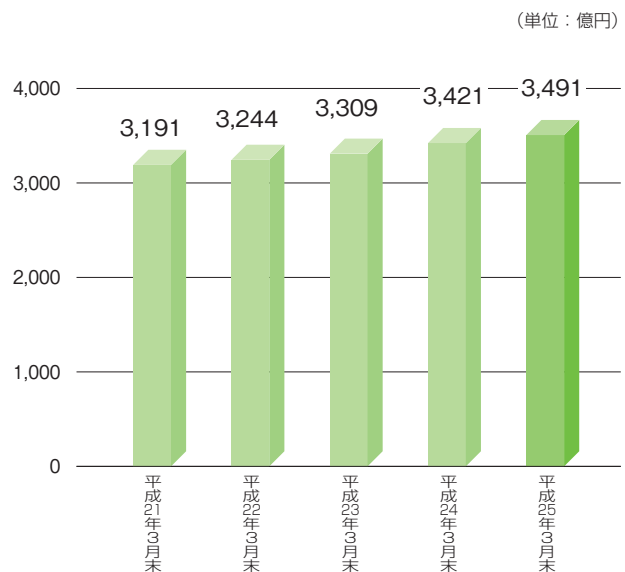
	平成21年3月末	平成22年3月末	平成23年3月末	平成24年3月末	平成25年3月末
会員数(人)	41,431	41,368	41,213	41,059	40,910
うち個人	36,149	36,090	35,951	35,815	35,700
うち法人	5,282	5,278	5,262	5,244	5,210
出資総額(千円)	1,111,520	1,112,946	1,113,698	1,114,011	1,113,751
出資総口数(口)	2,223,041	2,225,892	2,227,397	2,228,022	2,227,503
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
出資に対する配当金(円) (出資1口当たり)	44,383,975 (20)	44,477,733 (20)	44,523,762 (20)	44,538,855 (20)	44,535,392 (20)

(注)優先出資は該当ありません。

## ◎ 資産・負債の状況

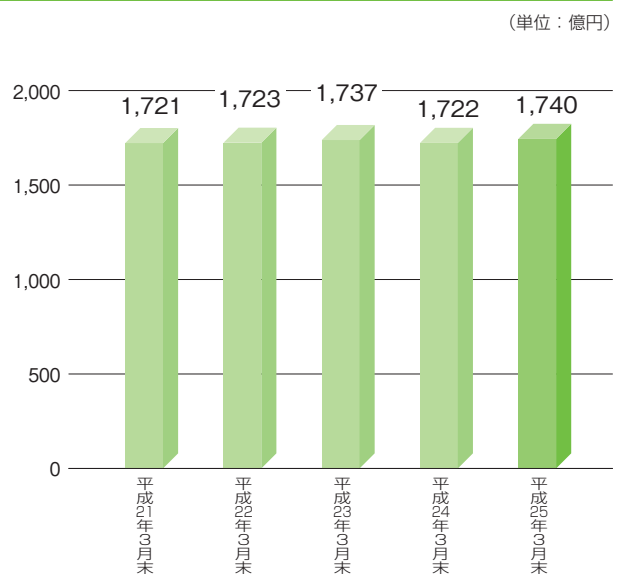
### 預金積金

預金積金残高は、個人のお客さまからの定期預金を中心に順調に増加し、対前期比69億円増加の3,491億円(増加率2.04%)となりました。



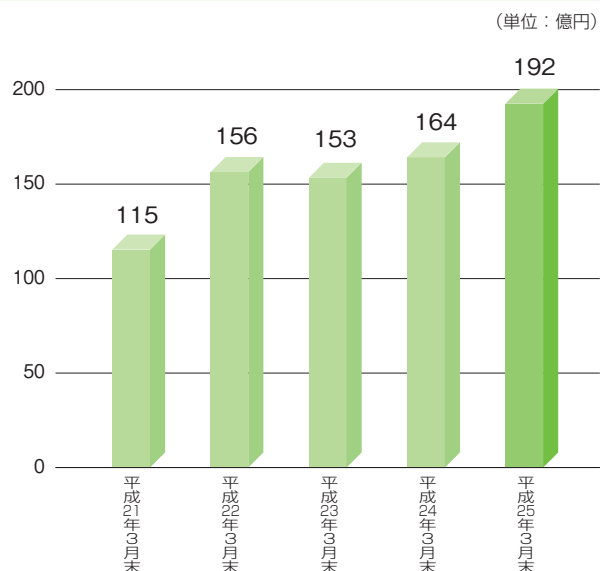
### 貸出金

貸出金残高は、地域に密着したきめ細かな推進を継続した結果、対前期比17億円増加の1,740億円(増加率1.00%)となりました。



### 純資産

純資産は、当期利益を積み上げたほか、有価証券の含み益が大きく増加した結果、対前期比28億円増加の192億円(増加率17.60%)となりました。

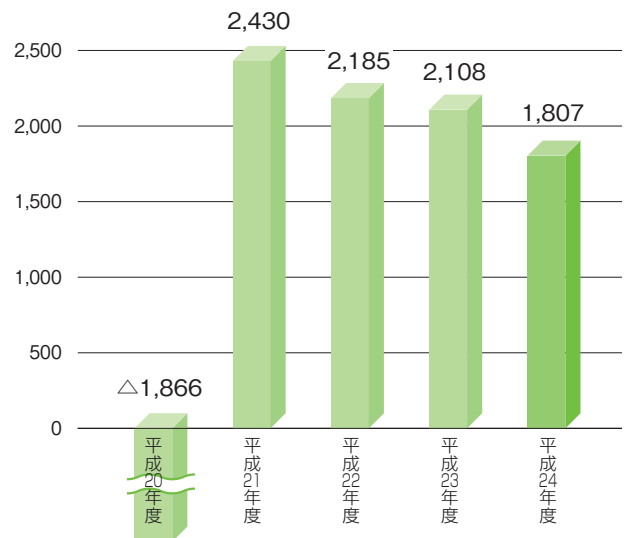


## ◎ 損益の状況

### 業務純益

預金金利の低下で資金調達コストが減少した一方で、貸出金利息等の資金運用収益が減少したため、業務純益は対前期比3億円減少して、18億7百万円となりました。

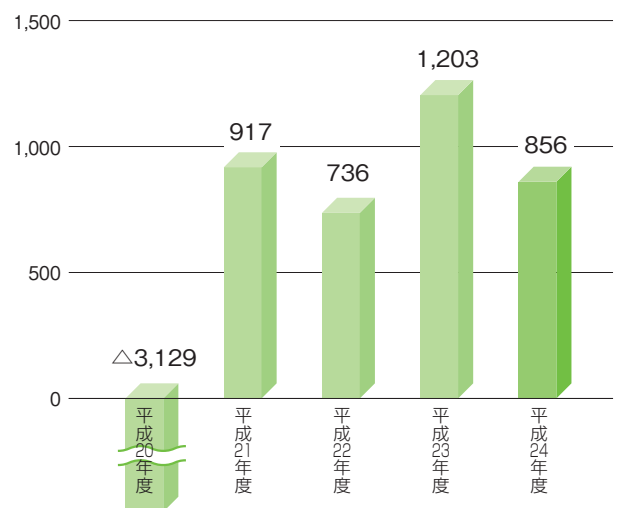
(単位：百万円)



### 経常利益又は経常損失

資金運用収益が減少したことに加えて、貸倒引当金などの債権処理額が増加した結果、経常利益は対前期比3億47百万円減少して、8億56百万円となりました。

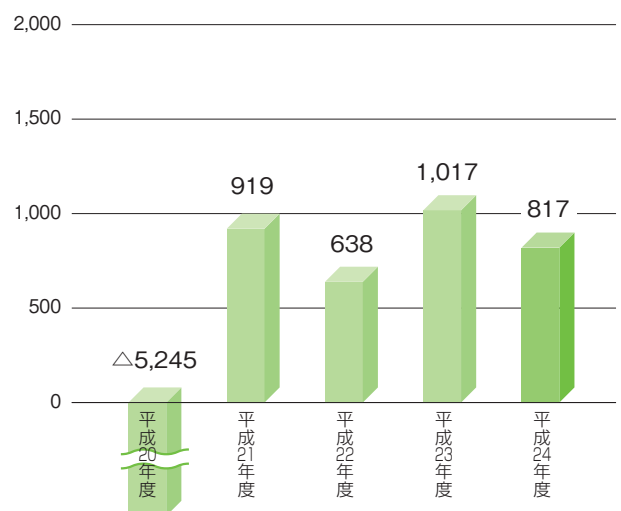
(単位：百万円)



### 当期純利益又は当期純損失

当期純利益は対前期比2億円減少して、8億17百万円となりました。

(単位：百万円)

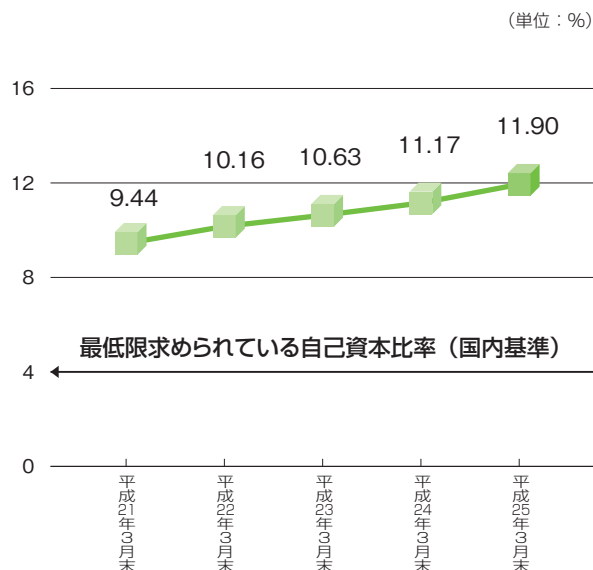




◎ 経営指標

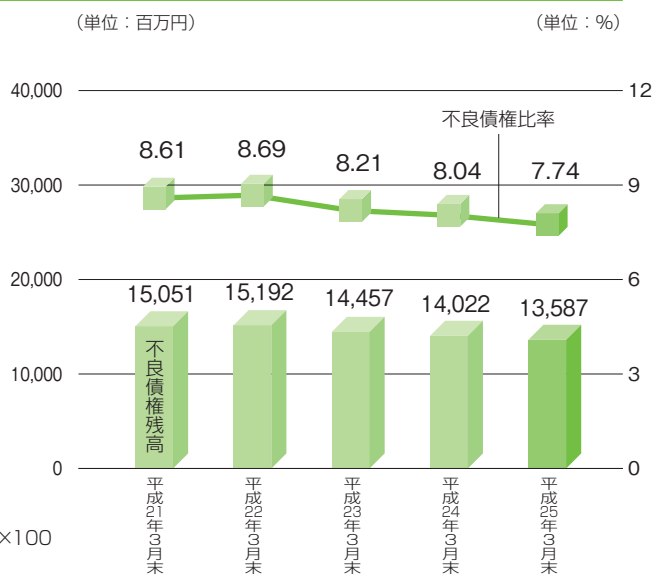
自己資本比率

金融機関の安全性を示す代表的な指標である自己資本比率は、対前期比0.73ポイント上昇して、11.90%となりました。安定した収益確保による利益剰余金の積上げにより、信用金庫に求められる国内基準4%を大幅に上回っています。



不良債権残高・不良債権比率（金融再生法ベース）

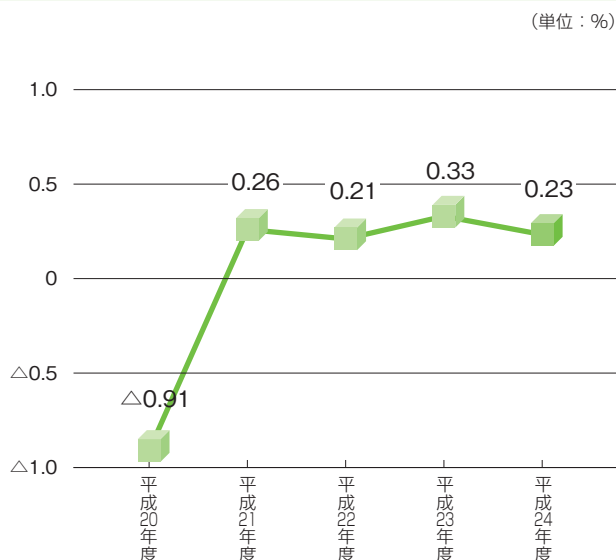
不良債権の処理を積極的に進めた結果、不良債権残高は対前期比4億34百万円減少して、135億87百万円となりました。また、不良債権比率も0.30ポイント改善して、7.74%となりました。



参考 ◎不良債権比率=(金融再生法上の不良債権÷金融再生法上の開示債権)×100

ROA(総資産経常利益率)

当期は総資産が増加する一方で、経常利益が減少したことから、ROA(総資産経常利益率)は0.10ポイント低下して、0.23%となりました。



参考 ◎ROA=(経常利益÷総資産平均残高(債務保証見返を除く))×100

## ◎ 内部管理態勢の整備

金融機関としての社会的責任と公共的使命を果たしていくためには、「業務の適正を確保するための体制」(いわゆる「内部統制システム」)の整備が重要課題であるとの認識のもと、その整備に係る「内部管理基本方針」を平成19年10月に制定し、体制の整備を進めてまいりました。基本方針の概要は次のとおりです。

### 「内部管理基本方針」概要

- 理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 監事とその職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合における当該職員に関する事項
- 監事の職務を補助すべき職員の理事からの独立性に関する事項
- 理事及び職員が監事に報告をするための体制その他の監事への報告に関する体制
- その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制

## ◎ コンプライアンス(法令等遵守)

「コンプライアンス」とは、一般的に「法令等遵守」と解釈され、当金庫では「法令等」を法律・政省令はもとより、条例・規則、庫内の諸規程、社会的規範から世間の常識に至るまで、極めて広範囲を指すものと捉えております。また、金融機関の社会的責任と公共的使命を踏まえ、より高いレベルのコンプライアンスが求められているものと認識し、これらのルールを役職員の自己啓発と組織的な管理態勢によって、遵守していくこととしております。

そして、このことが当金庫の創業理念でもある「地域との共存共栄」を実現するための、最低限の義務であると考えております。

### 1.コンプライアンスへの取組み

信用金庫役職員は、単にコンプライアンスだけにとどまらず、さらに高い倫理観をもって業務推進にあたり、安定した経営を確立することが求められております。

当金庫は、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つと位置付け、経営トップ自ら率先垂範すると

ともに、強いリーダーシップのもと、コンプライアンス態勢の充実・強化を図っております。

また、市民生活に脅威をあたえる反社会的勢力との関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶し、資金提供や不適切、異例な取引及び便宜供与はこれを行わず、平素から警察、暴力追放県民センター、弁護士などと緊密な連携を保つとともに、預金取引及び融資取引について反社会的勢力排除条項を設け、反社会的勢力を断固排除することとしました。

### 2.当金庫のコンプライアンス態勢

当金庫では、コンプライアンスの統括担当部署を業務監査部に置き、さらにすべての部・店・出張所に「コンプライアンス担当者」を配置して、コンプライアンス態勢の実効性を確保しております。

また、コンプライアンス管理方針・規程に沿って「コンプライアンス・プログラム」を策定し、実践に取り組んでおります。

### 3.役職員のコンプライアンスに対する意識の向上

当金庫は、コンプライアンスに対する基本方針、経営に関する法規制、役職員の行動基準、事例解説などを記載した「コンプライアンスマニュアル」を全役職員に配布して研修・OJTを通じてコンプライアンスに対する意識の向上を図っております。

### 4.反社会的勢力に対する基本方針

私ども松本信用金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

- ①当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
- ②当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
- ③当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
- ④当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、長野県暴力追放県民センター、弁護士など外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
- ⑤当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

## 5. 個人情報保護への対応

当金庫は、お客さまの個人情報保護を徹底し、適正な利用を図るための管理体制を整備し、役職員一同お客さまの大切な情報の保護に全力で取り組んでおります。

### 個人情報保護宣言 (プライバシーポリシーより抜粋)

当金庫は、地域金融機関としてお客さまからの信頼を第一と考え、個人情報の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他の関係法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報の機密性・正確性の確保に努めます。

※「個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)」の詳細につきましては、当金庫ホームページをご覧ください。

## 6. 金融商品に係る勧誘方針

金融商品等の勧誘に際しては、「金融商品の販売等に関する法律」および「金融商品取引法」等に基づき、コンプライアンスの精神に則った勧誘方針を策定し、取引の適正確保を図るとともに、お客さまの利益保護・管理に努めております。

### 金融商品販売に係る勧誘方針

当金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

- ①当金庫は、お客さまの知識、経験、財産の状況および当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
- ②金融商品の選択・ご購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただけます。その際、当金庫は、お客さまに適正な判断をしていただくために、当該商品の重要事項について説明をいたします。
- ③当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
- ④当金庫は、お客さまにとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
- ⑤金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

## 金融ADR(裁判外紛争解決手続)制度への対応

### 苦情処理措置

当金庫は、お客さまからの相談・苦情・紛争等(以下「苦情等」という)のお申し出に迅速・公平かつ適切に対応するため、金融ADR制度(金融分野における裁判外紛争解決制度)も踏まえ、内部管理態勢等を整備して苦情等の解決を図り、お客さまの信頼性の向上に努めています。

受付先	受付日時	電話番号
各営業店	月～金 (祝日、12月31日) ～1月3日を除く)	26ページ参照
業務監査部 法務管理課	9時～17時	0263-35-0064

### 紛争解決措置

当金庫は、苦情等のお申し出があった場合その内容を十分に伺ったうえ、内部調査を行って、事実関係の把握に努めます。また事実関係を把握したうえで、関係部署と連携し、速やかにお申し出の解決を図るように努めます。

当金庫は紛争解決のため、当金庫営業日に上記業務監査部法務管理課または全国しんきん相談所にお申し出があれば、東京三弁護士会・山梨県弁護士会の仲裁センター等(注\*)にお取次いたします。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都・山梨県以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客さまのアクセスに便利な東京・山梨以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法(現地調停)や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法(移管調停)があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ前記「東京三弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫業務監査部法務管理課」にお尋ねください。

受付先	受付日時	電話番号
全国しんきん 相談所	月～金 (祝日、12月31日) ～1月3日を除く) 9時～17時	03-3517-5825

(注\*)東京三弁護士会・山梨県弁護士会が設置運営する仲裁センター等

		電話番号
東京弁護士会	紛争解決センター	03-3581-0031
第一東京弁護士会	仲裁センター	03-3595-8588
第二東京弁護士会	仲裁センター	03-3581-2249
山梨県弁護士会	民事紛争解決センター	055-235-7202

※苦情処理措置・紛争解決措置等の詳しい内容についてはホームページで公表しています。

## ◎ リスク管理の基本方針

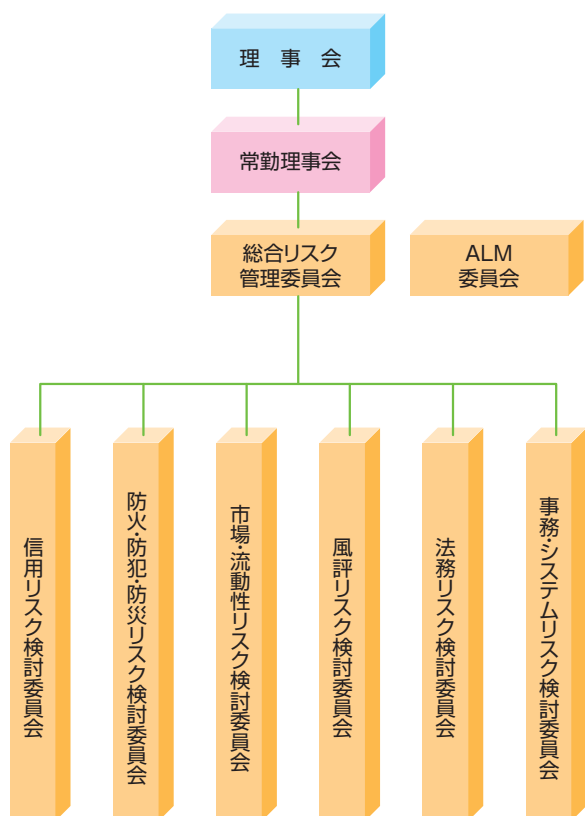
金融の自由化・国際化・規制緩和の進展等の経営環境の大きな変化に伴い、信用金庫が直面するリスクは従来と比べ、格段に多様化、複雑化しております。

当金庫では、リスク管理を経営の最重要課題の一つと位置付け、各種リスクを的確に把握し、コントロールする管理態勢の構築に努めております。

組織態勢としては、リスクカテゴリーごとに統括部署を定め、日常業務において管理を行うことを基本としております。さらに、全体を統括する組織として、経営陣を中心とした総合リスク管理委員会を組織し、管理態勢の充実・強化を図り、さらに下部組織として各リスク検討委員会(信用リスク検討委員会、市場・流動性リスク検討委員会、事務・システムリスク検討委員会、風評リスク検討委員会、法務リスク検討委員会、防火・防犯・防災リスク検討委員会)を設置して、具体的活動に反映させております。

また、当金庫の経営方針、経営戦略とリスク状況を整合させ、的確な運用・調達構造を構築することを目的とするALM委員会を組織しております。

### 1. リスク管理体制の組織概要



## 2. 市場リスク管理

市場リスクとは、市場金利などが変動することにより、金利感応資産・負債(貸出金、預け金、有価証券、預金等)の価値が変動するリスク(金利リスク)、有価証券等の価格の変動によって資産価値が減少するリスク(価格変動リスク)、外国為替相場の変動によって資産価値が減少するリスク(為替リスク)などがあります。

### ● リスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、有価証券、預け金等の資産運用について、経営体力や管理能力等に見合ったリスク管理により、適正な収益を確保することを基本方針としています。

金利変動に対しては、的確かつ迅速なリスク判断を行うために、ALM委員会によって、資産・負債の総合管理を行っております。具体的には、金利予測を踏まえた調達と運用の計画及び予測(期間損益シミュレーション)、また予測と実績との差異分析などを総合的に行い、金利リスクや流動性リスクを管理しつつより安定したポートフォリオとなるよう検討しています。

また、金利リスク量の計測を行い、一定の条件に基づく資産・負債の価値の変動シミュレーションを行っているほか、一定の限度枠が必要と判断される運用商品については枠の設定を行って管理しております。

## 3. 流動性リスク管理

流動性リスクとは、予期せぬ資金の流出により資金不足に陥り、店頭での支払いや決済資金が確保できなくなるリスクのことです。

### ● リスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、資金繰りの状況を的確に把握するとともに、資金調達・運用構造に則して資金の入り払いの平準化を図り、適切かつ安定的な資金繰り体制を整備することを基本方針としています。

日々の資金繰りについては即時に換金できる流動性の高い資金(支払準備資産)が預金残高の一定水準以上を維持するよう管理するとともに、毎日代表役員へ報告しています。流動性資金の確保に向けた緊急時の資金調達手段としては、信金中央



金庫に支払準備資産を預けるなど十分な支払準備資産を確保するほか、ALM委員会及び市場・流動性リスク検討委員会において検討を行い、不測の事態に備えております。

#### 4.オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、金融機関の内部管理体制の不備や災害等の外生的事象から生じる損失に係るリスクのことです。

当金庫では、お客さまに安心してお取引いただくために、事務リスクとシステムリスクについては特に重要度の高いリスクであると認識し、事務・システムリスク検討委員会を設置し管理しています。事務リスクとは、事務処理におけるミスや事故、不正等により損失を被るリスクであり、システムリスクとは、コンピューターシステムのダウン、誤作動、不正使用等により損失が発生するリスクのことです。

##### ●事務リスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、内部規定等の整備や事務指導による厳正な事務管理を行うことによって損失を未然

に回避することを基本方針としています。

多様化、複雑化する業務に適切に対処するとともに、想定される事務リスクを未然に回避するため、日常業務においては事務部の事務指導担当者が営業店事務に関する指導を行うとともに、定期的に事務・システムリスク検討委員会を開催し、事務リスク軽減に向けた事務処理の改善、効率化策の検討を行っております。

##### ●システムリスク管理の方針及び手続きの概要

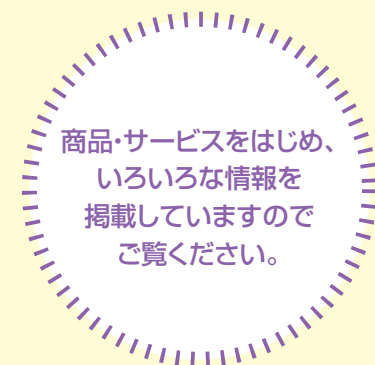
当金庫では、金庫が保有する情報とその情報を保護するシステムについて、適切に管理する体制を整備することを基本方針としています。

コンピューターシステム等の誤処理や災害、不正使用等によりシステムが停止したり情報漏洩等が起こった場合には、お客さまからの信用の失墜により経営に重大な影響を与えることとなります。

こうした認識のもと、セキュリティポリシーに基づき、適切な管理に努めております。

### 松本信用金庫のホームページ

ホームページアドレス <http://www.matsumoto-shinkin.jp/>



## ◎ 総代会は信用金庫の最高意思決定機関です。

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員1人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織形態の金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1会員1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することになります。

しかしながら、当金庫は会員数が大変に多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算に関する事項、定款の変更、役員を選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に会員1人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切に、様々な経営改善に取り組んでおります。

### 総代の任期と定数について

- 総代の任期は3年です。
- 総代選任のため、当金庫の地区を9区の選任地区に分かち、会員数に応じて総代の定数を定めております。
- 総代の定年は78歳です。

なお、平成25年6月末日現在の会員数は40,852名、総代数は120名となっております。

### 当金庫の総代選考基準について

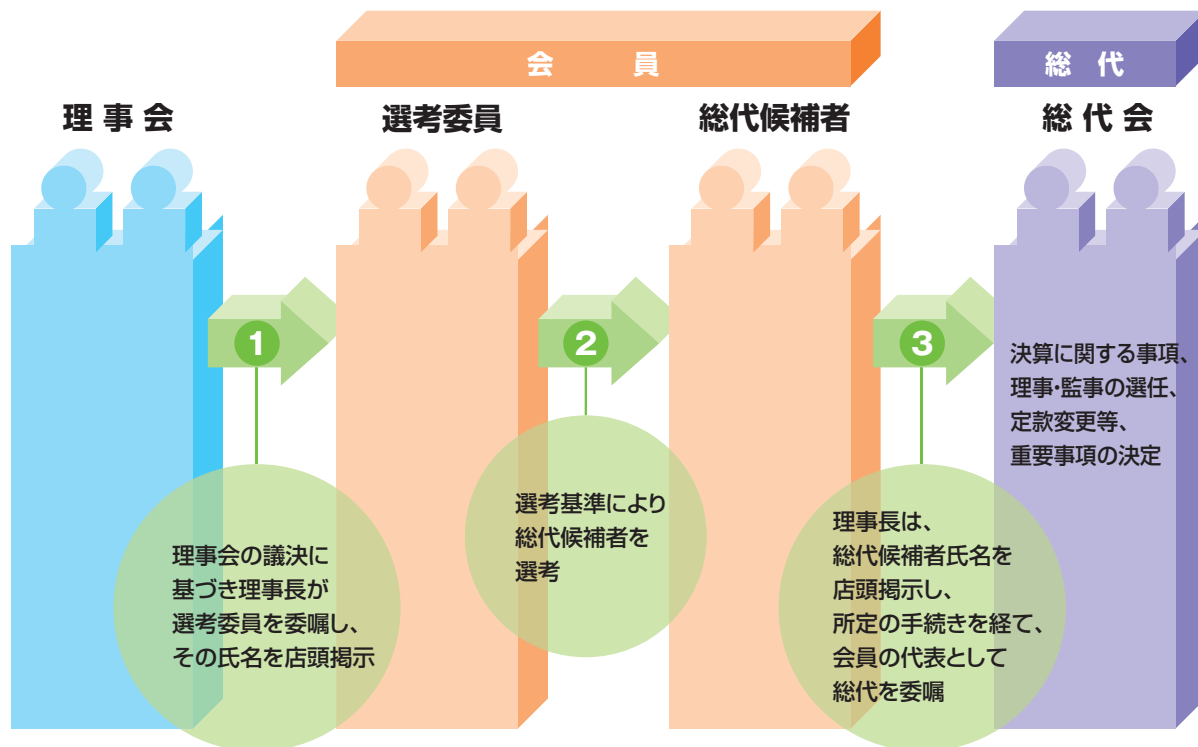
#### ① 資格要件

当金庫の会員であること

#### ② 適格要件

- 総代として相応しい見識を有している方
- 良識をもって正しい判断ができる方
- 地域における信望が厚く、総代として相応しい方
- 人格、識見に優れ、当金庫の発展に寄与できる方
- 金庫の理念・使命をよく理解し、金庫との密接な取引関係を有する方
- その他総代選考委員が適格と認めた方

### 総代会の仕組み 〈総代会は、会員の総意を適正に反映するための制度です〉



## ◎ 第92期通常総代会の議題

第92期通常総代会において、下記のとおり報告ならびに決議されました。

### ① 報告事項

第92期(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

業務報告、貸借対照表及び損益計算書の内容報告の件

### ② 決議事項

第1号議案 剰余金処分案承認の件

第2号議案 会員除名の件

第3号議案 理事補欠選任の件

第4号議案 監事補欠選任の件

第5号議案 退任役員に対する退職慰労金贈呈の件



## ◎ 総代一覧

松本信用金庫総代

(敬称略、平成25年6月末日現在)

区	氏名	区	氏名	区	氏名	区	氏名
1	縣大蔵正長 大蔵宮康彦 澤田澤敏 藤宮	4	浅輪周平 冲宮今朝孝 横吉内正岡 小酒澤林夫 田中井中幸 古森野久二 石森田聡 高井曾司 間瀬島実 瀨島次悟	6	赤羽史治 井澤留賀元 宇留藤林正 遠留藤林重 小宮橋幸 高山口秀 犬飼林秀 小柴田文 松小沢昇 猿川今朝 二藤正 降木健 丸山睦仁	8	浅原勝雄 内山岩拓 中倉隆敏 市原川敏 一柳深芳 草井内科猛 河倉内松 小斎原口 山太田 中平村林
	2		齊藤茂行 石川信也 奥原保彦 小花沢夫 渡辺庄貞 関西喜一 西浦川禎 原大輪安 小桐澤原伸		5		内川兼雄 大唐島政 杉野沢精 田中中 降長中 二堀矢中 山飯村 北飯村 鈴原木 丸谷
3	降旗憲治 浅川雅史 黒崎俊介 甕月奉邦 望井勝利 金井宏道 関瀬完治 永野秀 平山英二						

## 預金業務

種類	特 色	期 間	預 入 額	
定期預金	期日指定定期預金	お預け入れ期間は最長3年ですが、1年たてば期日をご指定いただき、いつでもお引き出しできます。(個人の方限定)	据置期間1年 最長3年	1,000円以上 300万円未満
	スーパー定期	まとまった資金をお預かりする最も一般的な定期預金です。お預け額300万円以上は、さらに有利な利回りとなります。	1カ月以上 5年以内	1,000円以上 1,000万円未満
	大口定期預金	1,000万円からの大口資金を高利回りで運用できる有利な定期預金です。	1カ月以上 5年以内	1,000万円以上
	変動金利定期預金	お預け入れ期間中でも金利動向を直接キャッチし、お預け入れ日から6カ月毎に、その時点での利率に基づいて利息が計算されます。	1年以上 3年以内	1,000円以上
	金利優遇定期預金	当金庫に年金受取口座をお持ちの方に限り、優遇金利を適用させていただいております。 店頭表示金利に0.02%または0.08%を上乗せする「ふれあい」、および0.2%上乗せする「スーパーふれあい」があります。 また、障害年金等の受取口座をお持ちの方に限り、「スーパー福祉定期」もご利用しております。	1年以上 5年以内 <small>(各商品によって異なりますので、お問い合わせください。)</small>	各商品によって異なりますので、お問い合わせください。
	懸賞付定期預金「ジャンボ18th」	1等から3等まで「VISAギフトカード」や「グルメカタログ」が当たる懸賞つきスーパー定期預金です。10万円につき1本の割合で懸賞抽選権をお付けします。取扱期間は平成26年4月30日までです。(個人の方限定)	1年	10万円以上 1,000万円未満
	退職金専用定期預金「セカンドストーリーII」	退職された方のセカンドライフを応援する定期預金です。退職金の範囲内で金利を上乗せしてお預かりします。年金振込を当金庫に指定いただいたお客さまには更に金利を上乗せします。		
定期積金	毎月一定額をお積立いただくことによって計画的に財産形成ができます。	6カ月以上 5年以内	毎月の掛金は 1,000円以上	
財形預金	一般財形預金	お勤め先の財形制度を通じて、定期的に給料、賞与から天引にてお積立いただけます。		
	財形年金預金	財産づくりに有利な預金で使途に制限ありません。	3年以上	1,000円以上
	財形住宅預金	60歳以降、年金形式で受け取る預金です。ゆとりある老後のためにぜひお役立てください。 新築・増改築・中古住宅取得等、マイホーム資金づくりのための預金です。	財形年金預金と財形住宅預金合わせて元金550万円まで非課税。 5年以上	1,000円以上
その他	当座預金	お支払いに小切手・手形をご利用いただく預金です。	出し入れ自由	1円以上
	普通預金	自動支払・自動受取サービス等がご利用いただけます。(決済用普通預金をご希望の方は、窓口までお申し付けください。)	出し入れ自由	1円以上
	通知預金	短期間有利に運用していただく預金です。	据置期間7日	10万円以上
	積立定期預金	1,000円以上であればいつでも何回でもお預入れいただけます。自動振替をご利用いただけますと、自動的にお積立できますので大変便利です。		1,000円以上

## 融資業務(主なローン)

種類	特徴・お使用みち	融資限度額	融資期間
住宅ローン	住宅の新築・増改築、土地・建物の購入に、よりよい住まいづくりのためにご利用いただけます。 お求めになる住宅・土地を担保として提供していただきます。	8,000万円以内	35年以内
リフォームローン	住まいの増改築・住宅の設備機器購入資金等にご利用いただけます。	1,000万円以内	20年以内
教育ローン	お子さまの教育資金にご利用いただけます。	500万円以内	13年以内
マイカーローン	車輛購入や免許取得、車検、修理などにご利用いただけます。 ただし、営業用車購入資金は除きます。	500万円以内	10年以内
多目的ローン	旅行・レジャー、家具・インテリア購入、結婚費用等で、支払先への振込が可能な資金にご利用いただけます。	500万円以内	7年以内
フリーローン・ベンリーダポケット	資金使途を限定しないローンです。(支払先への振込等の条件はございません。) ご利用の可否につきましてはスピーディーにご返答しております。	10万円以上500万円以内 (10万円単位)	10年以内
カードローン	急に現金がご入用になった時、簡単・スピーディーにご用立ていたします。	10万円以上500万円以内 (10万円単位)	融資限度額によって1年～2年の更新となります。
おまとめローン	信販会社・クレジット・消費者金融業者等の借入を一本化するための資金です。	10万円以上300万円以内 (10万円単位)	10年以内

上記のほかにも各種ローンがございますので、お気軽にご相談ください。



## ◎ その他の業務(各種取次業務)

種類	内容・特色
個人年金保険	お客様のニーズに合わせ、資産形成のお手伝いをいたします。
終身保険	死亡保障を目的とした生命保険です。
学資保険	お子さまの進学時期にあわせてお受取りいただける貯蓄型の保険です。
がん保険 医療保険	経済的な保障と、精神的なケアでトータルにサポートする保険です。お客様のニーズに合わせ2社3商品をご用意しております。
傷害保険	当金庫で年金を受給されている方のみご加入いただける団体傷害保険です。
ペット保険(どうぶつ健保)	ペット(犬・猫・鳥・うさぎ・フェレット)の病気やケガを保障する保険です。
個人向け国債	日本政府が発行している個人の方のみが保有できる国債です。1万円から購入でき、3年満期・5年満期の固定金利型と、実勢金利に応じて半年毎に金利を見直す10年満期の変動金利型を取り扱っています。
国債	「個人向け国債」のほかに、期間10年の長期国債を取り扱っています。
投資信託	資産運用商品として、株式や公社債を投資対象とした6社11商品を全店舗で販売しております。
確定拠出年金	現在の年金制度が抱える問題を解決するために登場した、新しい年金制度が確定拠出年金です。主として個人の方を対象とした「個人型」と、会社にお勤めの方専用の「企業型」の2種類があります。
住宅ローン関連の長期火災保険	当金庫の住宅ローンを利用された方限定の火災保険です。
債務返済支援保険	当金庫の住宅ローンを利用された方限定の債務返済支援保険です。病気等により就業できない時、住宅ローン返済額をカバーします。

## ◎ サービス業務

種類	内容
自動サービス	自動支払サービス ご指定の口座から自動的にお支払いします。払込みを忘れていたり、出かける手間が省け未払いのトラブルもなくなります。電気料、電話料、NHK受信料などの公共料金のほか、税金、社会保険料、各種カード決済などの自動支払サービスがあります。
	自動受取サービス お受取りに出かける手間が省けるうえに期日忘れの心配もなく、きちんとご指定の口座に振込まれます。給与や年金があなたのお口座でお受取りいただけます。配当金、児童手当、退職金、保険金給付金などもお受取りいただけます。
為替サービス	国内為替サービス ご送金、お振込、お取立は全国270信用金庫7,502店舗(平成25年3月現在)の為替網が便利にご利用いただけます。また、全国銀行データ通信システムを通じ、銀行、信用組合、農協等へのお振込等も迅速、確実、安全にお取扱いします。
	外国為替・外貨両替サービス 外国通貨の両替、トラベラースチェックのお取次ぎをいたします。また、外国為替取引や外貨預金のお取次ぎもいたします。
しんきん電子記録債権サービス(でんさいサービス)	電子記録債権法に基づきでんさいネット(全国銀行協会が設立した電子債権記録機関「株式会社全銀電子債権ネットワーク」を通称「でんさいネット」と呼びます。)を利用して提供する新しい決済サービスです。インターネット(PC)等を通じて、電子記録債権を記録・管理する電子債権記録機関の記録原簿へ電子記録をすることで、安全・簡易・迅速に、支払いや譲渡等を行うことができます。
各種バンキングサービス	個人向けインターネットバンキング「WEBバンキング」 パソコンや携帯電話(ドコモ・au・ソフトバンク)で、残高照会、お振込等がご利用いただける、個人のお客様向けサービスです。
	法人向けインターネットバンキング「WEB-FB」 インターネット接続可能なパソコンで、預金残高や入出金明細の照会、資金移動、総合振込、給与・賞与振込等がご利用いただける、個人事業主・法人のお客様向けサービスです。
	ネット口座振替受付サービス 提携企業の各種支払い口座振替契約をパソコンや携帯電話から手続きできるサービスです。
	携帯電子マネーチャージサービス お客様の預金口座から携帯電話の「おサイフケータイ」に、その場でチャージ(入金)できるサービスです。
	料金払込サービス「Pay-easy(ペイジー)」 納付書・請求書にペイジーマークが付いた税金・各種料金が、インターネットバンキングでお支払いいただけます。(ご利用には、「個人向けインターネットバンキング」または「法人向けインターネットバンキング」のご契約が必要です。)
	資金移動サービス 電話、FAX、専用ソフトインストール/パソコン等を使用して、振込・振替ができるサービスです。預金残高や入出金明細の照会もできます。
	一括伝送サービス「テレサービス」 FB専用端末・専用ソフトインストール/パソコンを使用して、一括振込(総合振込、給与・賞与振込)がご利用できるサービスです。
自動機(ATM)の各種サービス	デビットカードサービス デビットカード加盟店の専用端末で、お手持ちの「キャッシュカード」をご利用いただくことにより、お買物代金等がお支払いできるサービスです。
	キャッシュサービス 当金庫のキャッシュカードは、平日のほか、土曜・日曜・祝日も現金のお預入れお引き出し等にご利用いただけます。また、全国の提携金融機関でもお引き出し等がご利用いただけます。
	ICキャッシュカード発行サービス カード犯罪に強く、セキュリティの高いICカードは、振込カード機能も付いて当金庫の全ATMで使用できます。個人の方は、生体認証(手のひら静脈)もご利用いただけます。
その他のサービス	振込・振替サービス キャッシュカードを使って「振込」、「振替」等ができます。営業時間外や土曜・日曜・祝日も振込の予約ができます。振込カードをお作りいただくとお手続きがさらに簡単です。
	貸金庫サービス お客様の大切な預金証書、株券、権利証、貴金属などを安全にお預かりします。
	夜間金庫サービス 閉店後も売上金などをお預かりします。
情報サービス	情報サービス 当金庫では「しんきん経営情報」「楽しいわが家」などの刊行物を発行しています。内容は、毎日の仕事や暮らしに役立つ情報から楽しい話題まで盛りだくさん。全店のロビーまたは、窓口に備えてあります。また、当金庫独自の調査による「中信地区産業経済動向」を毎月1回発行しております。ご愛読ください。

## ◎ 主な手数料一覧

(平成25年6月末現在)

### ○ 為替手数料

		3万円未満	3万円以上	
振込手数料	窓口利用	同一店内あて	105円	315円
		本支店・県内信金あて	210円	420円
		他行あて	525円	735円
	機械利用 (注2)	同一店内あて	無 料	
		本支店・県内信金あて	105円	315円
		他行あて	420円	630円
給与振込手数料	窓口利用	同一店内あて	無 料	
		本支店・県内信金あて	105円	
		他行あて	無 料	
	機械利用 (注2)	同一店内あて	無 料	
		本支店・県内信金あて	無 料	
		他行あて	無 料	
自動振込サービス手数料	同一店内あて	無 料		
	本支店・県内信金あて	105円	315円	
	他行あて	420円	630円	
税金等振込手数料	長野県・松本市・大町市・塩尻市・安曇野市・北安曇郡・東筑摩郡・木曾郡の市町村(北安曇郡小谷村、木曾郡南木曾町・大桑村を除きます)		無 料	
	小谷村・南木曾町・大桑村及び上記以外の長野県内の市町村		210円	420円
	長野県外		525円	735円
代金取立手数料	同地取立	当金庫本支店	無 料	
		松本手形交換所内	315円	
		県内	630円	
	隔地取立	県外(普通扱)	630円	
		県外(至急扱)	840円	
		振込・送金組戻料	630円	
その他手数料	不渡手形返却料	630円		
	取立手形組戻料	ご依頼の内容によっては超過実費をいただく場合もございます		
	取立手形店頭示料	315円		
	代手・商手変更料	315円		
	代手・商手変更料	315円		

### ○ エレクトロニックバンキング関係手数料

自動振込サービス申込手数料	1契約	105円	
ファクシミリサービス基本手数料	1口座1カ月	1,050円	
テレサービス基本手数料	1口座1カ月	1,050円	
テレホンバンキングサービス基本手数料(注3)	1口座1年	1,260円	
インターネットバンキング	法人向け WEB-FB	契約手数料	無 料
		基本手数料	1口座1カ月 1,050円
	個人向け WEBバンキング	契約手数料	無 料
		基本手数料	1口座1カ月 210円

### ○ 当座関連手数料

種 類	署名鑑印刷あり	署名鑑印刷なし	
小切手帳(50枚綴り)	1冊につき735円	1冊につき630円	
約束手形帳(50枚綴り)	1冊につき945円	1冊につき840円	
為替手形帳(25枚綴り)	1冊につき	420円	
署名鑑登録・変更手数料	1署名鑑につき	5,250円	
マル専	口座開設手数料	1口座につき	3,150円
	手形用紙	1枚につき	525円
自己宛小切手	1枚につき	525円	

### ○ でんさい利用手数料

基本手数料		無 料	
手数料種類	相手先口座	取扱手数料	
利用手数料※	発生記録手数料	当金庫	315円
		他 行	630円
	譲渡記録手数料 (でんさい割引・担保含む)	当金庫	157円
		他 行	315円
	分割譲渡記録手数料 (でんさい割引・担保含む)	当金庫	315円
		他 行	630円
決済事務手数料	210円		

※平成26年3月31日まで各種でんさい利用手数料は無料となっております。

### ○ 通帳、カード等発行・再発行手数料

種 類	新規発行	再発行
通帳・証書・契約の証	無 料	1,050円
個人用キャッシュカード	無 料	1,050円
法人用キャッシュカード	525円	1,050円
カードローンカード	無 料	1,050円
生体認証ICキャッシュカード	1,050円	
生体認証ICローンカード	1,050円	
法人ICキャッシュカード	1,050円	

### ○ 証明書等発行手数料

残高証明	自動発行	発行区分ごと 1組につき	420円
	都度発行		630円
個人情報開示手数料		1件につき	1,050円
取引明細書	1枚につき	50円と消費税	
融資証明	1通につき	1,050円	

※複数の業務証明を要する場合は、業務数を乗じた手数料をいただきます。  
※上記以外の証明書等の詳細につきましては窓口までお問い合わせください。

### ○ 貸金庫利用料(年間)

	大	中	小
手 動	10,500円	8,400円	6,300円
全自動	30,240円	22,680円	15,120円

### ○ 夜間金庫利用料

営業区域外資本先・融資対象外先	月 間	10,500円
上記以外	月 間	2,100円

### ○ 融資関連手数料

種 類・内 容		金 額	
条件変更	事業性長期貸出 個人ローン	線上返済・条件変更 1回につき	5,250円
	住宅ローン		
不動産担保事務	全額返済		31,500円
	新規設定(1契約につき)		21,000円
	追加設定(1契約につき)		10,500円
	極度額変更(1契約につき)		10,500円
	一部解除(1契約につき)		10,500円
	全部解除		無 料

### ○ 両替手数料及び金種指定による出金手数料

種 類	受取・持込合計枚数	金 額
両替手数料 出金手数料	1枚~100枚	無 料
	101枚~300枚	105円
	301枚~500枚	210円
	501枚~1,000枚	315円
	1,001枚~2,000枚	630円
	2,001枚以上	1,000枚毎に315円加算
条 件		
両替	お客さまが持込まれるあるいは、持出される硬貨、紙幣の合計枚数を基準とします	
出金	出金される硬貨の枚数を基準とし、対象となる場合は硬貨、紙幣の合計枚数を手数料の対象枚数とします	

※入金手数料につきましては、窓口までお問い合わせください。

(注)1.手数料の金額には5%の消費税が含まれております。  
2.機械利用とは、ATM利用によるもののほか、パソコン・FAX等による資金移動サービスのことで、  
3.テレホンバンキングサービス基本手数料は、当金庫と次のいずれかのお取引があるお客さまは無料となります。

・給与振込(月5万円以上)・公的年金のお受取り  
・住宅ローン(住宅金融支援機構(旧住宅金融公庫))・個人ローン  
・定期積金(契約額50万円以上)・財形預金  
・定期預金(残高30万円以上)・当金庫会員

## ●大正 ●昭和

- 11年 2月 有限責任松本信用組合設立(松本市役所内)
- 4年 9月 本店社屋新築(松本市大名町72)
- 8年 1月 保証責任松本信用組合に改組
- 18年 4月 市街地信用組合法による松本信用組合に改組
- 24年 5月 本町支店開設(初代支店)
- 25年 4月 中小企業等協同組合法による松本信用組合に改組
- 26年 10月 信用金庫法による松本信用金庫に改組
- 36年 10月 パロースF250型会計機(普通預金の機械記帳)導入(事務機械化スタート)
- 41年 10月 為替全国加盟店と取引開始
- 44年 12月 日本銀行と当座取引の開始
- 45年 11月 日本銀行歳入代理店に指定
- 46年 10月 新本店建築落成式及び50周年記念祝賀式挙行
- 49年 8月 コンピューター稼働(IBM370-115導入)
- 51年 11月 外国通貨両替業務認可
- 55年 5月 新総合オンラインに移行
- 57年 3月 創立60周年記念行事
- 6月 店舗外現金自動設備(CD)を松本駅ビルに設置(第1号)
- 58年 3月 オンライン全国信金ネット完成
- 10月 国債の窓販取扱開始
- 60年 3月 市場金利連動型預金(MMC)・譲渡性預金(NCD)・自由金利型定期預金(大口定期)の取扱開始
- 10月
- 63年 1月 第3次オンラインスタート
- 10月 長野県ネットサービス(NNS)がスタート(県下金融機関カードの提携利用)

## ●平成

- 元年 2月 金融機関の完全週休2日制実施
- 3月 新HOSTコンピューター(ファコムM730)導入
- 6月 市場金利連動型定期預金(スーパーMMC)の取扱開始
- 2年 4月 資金移動サービスの取扱開始
- 10月 カードショッピング(銀行POS)の取扱開始
- 3年 2月 サンデーバンキングの取扱を4店舗で開始
- 11月 創立70周年記念行事として年金友の会記念旅行、記念講演会を実施
- 4年 6月 本店に別館建築落成
- 6年 3月 県下信金共同によるFAX振込サービスを開始
- 10月 預金金利の完全自由化スタート
- 7年 12月 中町支店 新築オープン(松本市都市景観賞を受賞)
- 8年 6月 懸賞付定期預金「ジャンボ」発売

- 9年 7月 ATM祝日稼働開始
- 12月 梓川支店(28番目)新設開店
- 11年 12月 ホームページ開設
- 12年 2月 インターネットバンキング、モバイルバンキングのサービス開始
- アンサー・資金移動サービスの休日稼働開始
- 3月 デビットカードの取扱開始
- 12月 ISO 9002:1994の認証取得
- しんきんゼロネット スタート
- 13年 1月 ATM通年稼働サービス開始
- 3月 投信窓販の取扱開始
- 4月 スポーツ振興くじ「toto」の払戻開始
- 住宅ローン長期火災保険「グッドすまいる」の取扱開始
- 9月 郵貯とのATMオンライン提携スタート
- 住宅ローン債務返済支援保険「グッドサポート」の取扱開始
- 14年 5月 創立80周年記念式典挙行
- 11月 個人年金保険の取扱開始
- 木曾福島支店 新築オープン
- 15年 3月 個人向け国債の取扱開始
- 7月 IYバンク銀行(現セブン銀行)とのATM提携開始
- 9月 外貨宅配サービス業務開始
- 17年 1月 ローンセンター開設
- 法人向けインターネットバンキング取扱開始
- 5月 キャッシュカード総合補償制度加入
- 6月 個人向けインターネットバンキング取扱開始
- 9月 投資信託の全営業店での窓口販売開始
- 18年 7月 オンラインメイン回線の光回線化(全店舗)
- 12月 渉外活動支援システム(ハンディ端末)の試行開始
- 19年 3月 ICカード、生体認証取扱開始
- 9月 地球温暖化防止国民運動「チーム・マイナス6%」へ参加
- 12月 「みらい創造経営塾」設立
- 20年 2月 「会員アンケート」実施
- 21年 6月 本店耐震工事完了
- 22年 3月 浅間温泉支店新築オープン
- 4月 県内6信金と八十二銀行とのATM相互利用サービス開始
- 23年 3月 本店電気設備工事完了
- 6月 東日本大震災、長野県北部地震の復興支援定期預金・定期積金取扱
- 24年 1月 「がん検診企業アクション 推進パートナー企業」に登録(厚生労働省主管「がん検診受診率50%を目指す国家プロジェクト」)
- 4月 松本市との協働モデルとして「がん啓発・がん受診率向上」に向けた取組を開始
- 25年 2月 しんきん電子記録債権サービス(でんさいサービス)開始

# 松本信用金庫のネットワーク

## 店舗一覧

(平成25年6月末現在)

店名	住所	電話番号	両替機	夜間金庫	貸金庫
<b>松本市</b>					
1 本店営業部	松本市丸の内1番1号	0263(35)0001	●	●	●
2 本町支店	松本市深志2丁目3番9号	0263(32)5670	●	●	
3 浅間温泉支店	松本市浅間温泉1丁目15番10号	0263(46)2220			●
4 西支店	松本市渚2丁目4番1号	0263(25)6450			
6 中町支店	松本市中央3丁目11番3号	0263(32)6320			
11 波田支店	松本市波田9812番地6	0263(92)3077			
13 南支店	松本市宮田4番2号	0263(26)2233		●	●
14 村井支店	松本市村井町南4丁目4番3号	0263(58)4080		●	
16 北支店	松本市桐1丁目2番36号	0263(35)5525			
19 二子支店	松本市大字笹賀5213番地1	0263(26)8811			
20 島内支店	松本市大字島内4588番地1	0263(47)3000			
22 清水支店	松本市清水1丁目9番8号	0263(34)2200		●	●
23 つかま支店	松本市筑摩2丁目8番5号	0263(27)0300			
24 四賀出張所	松本市会田589番地	0263(64)2950			
28 梓川支店	松本市梓川倭907番地1	0263(78)6000		●	●
<b>塩尻市</b>					
9 塩尻支店	塩尻市大門八番町2番13号	0263(52)1180	●	●	
21 広丘支店	塩尻市大字広丘原新田215番地58	0263(52)5800			
<b>大町市</b>					
8 大町支店	大町市大町3206番地6	0261(22)1600	●		
<b>安曇野市</b>					
7 穂高支店	安曇野市穂高5964番地5	0263(82)3100	●	●	
10 明科支店	安曇野市明科中川手3760番地2	0263(62)3201			
15 梓橋支店	安曇野市豊科高家5186番地1	0263(72)0133			
26 豊科支店	安曇野市豊科4272番地10	0263(72)7007	●	●	
<b>東筑摩郡</b>					
18 筑北支店	東筑摩郡麻績村麻4106番1	0263(67)4000		●	
27 山形出張所	東筑摩郡山形村1721番地7	0263(98)3820			
<b>北安曇郡</b>					
5 池田支店	北安曇郡池田町大字池田4170番地	0261(62)3101			
17 白馬支店	北安曇郡白馬村大字北城1330番地1	0261(72)3790		●	
25 松川支店	北安曇郡松川村5794番地491	0261(62)6111		●	
<b>木曾郡</b>					
12 木曾福島支店	木曾郡木曾町福島6169番地の1	0264(22)2487			●

## 店舗外現金自動預払機一覧

(平成25年6月末現在)

所在地	設置場所	所在地	設置場所
松本市	松本ステーションビル(MIDORI)	松本市	アップルランド宮渚店
松本市	信大附属病院	松本市	アップルランド寿店
	● 相澤病院	松本市	カインズホーム梓川店
松本市	● 松本合同庁舎	塩尻市	西友塩尻西店
	● 松本市役所	塩尻市	西友塩尻野村店
松本市	井上デパート	大町市	アップルランド 大町駅前店
	カタクラモール	大町市	ザ・ビッグ信濃大町店
	イオン南松本店	東筑摩郡	アイシティ21
	松本パルコ店	東筑摩郡	イオンタウン信州山形
	イオンタウン松本村井	安曇野市	ザ・ビッグ穂高店
	西友島内店	安曇野市	穂高ショッピングセンター アミー
	西友寿店	安曇野市	スワンガーデン安曇野
	西友笹部店	安曇野市	ベイシアあづみの堀金店
	西友元町店	北安曇郡	ザ・ビッグ信州池田店
	アップルランド南松本店	北安曇郡	西友松川店

●日曜・祝日休業 ●土曜・日曜・祝日休業

## しんきん ローンセンター

松本城前しんきん本店にローンセンターを開設しております。住宅ローンをはじめ各種ローンのご相談を専門スタッフが承ります。  
お気軽にご相談下さい。  
平日お忙しいあなたも土日はしんきんローンセンターへお出かけ下さい。

年金相談窓口も同時開設

### 営業日

平日(※早12時～13時) 9:00～15:00  
土・日曜日 10:00～17:00

### 場所

松本信用金庫本店内  
松本市丸の内1番1号

◆お問い合わせはお近くの営業店またはローンセンターへ



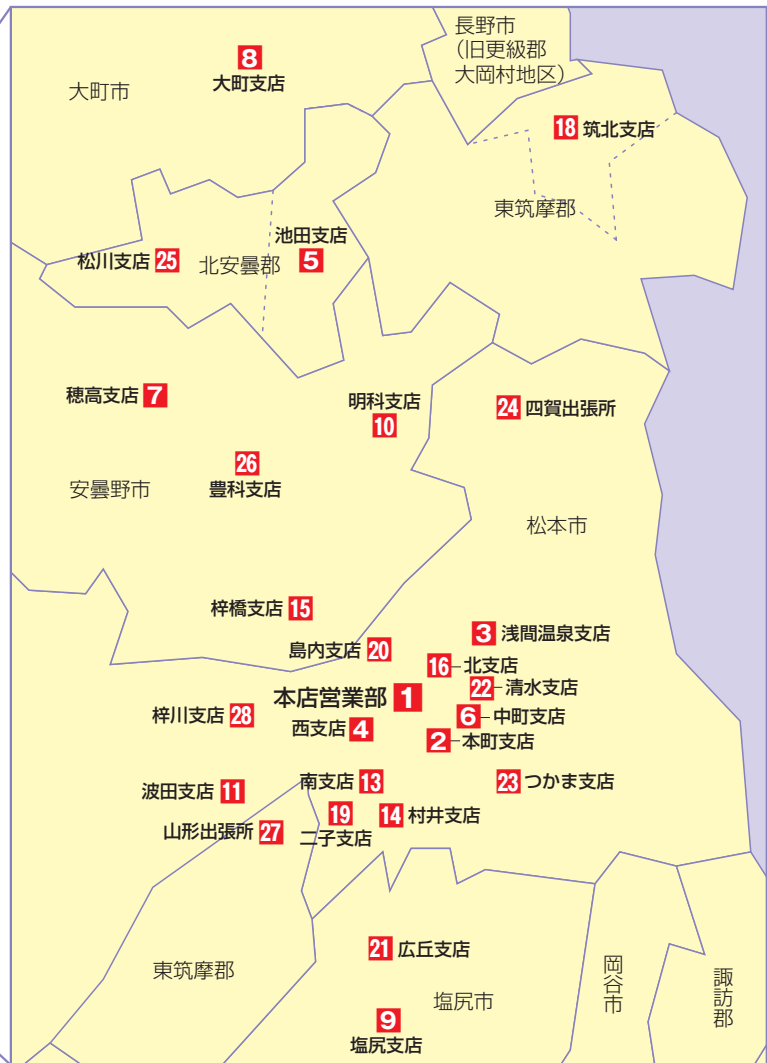
0120-0263-16



◎ 営業地区一覧

(平成25年6月末現在)

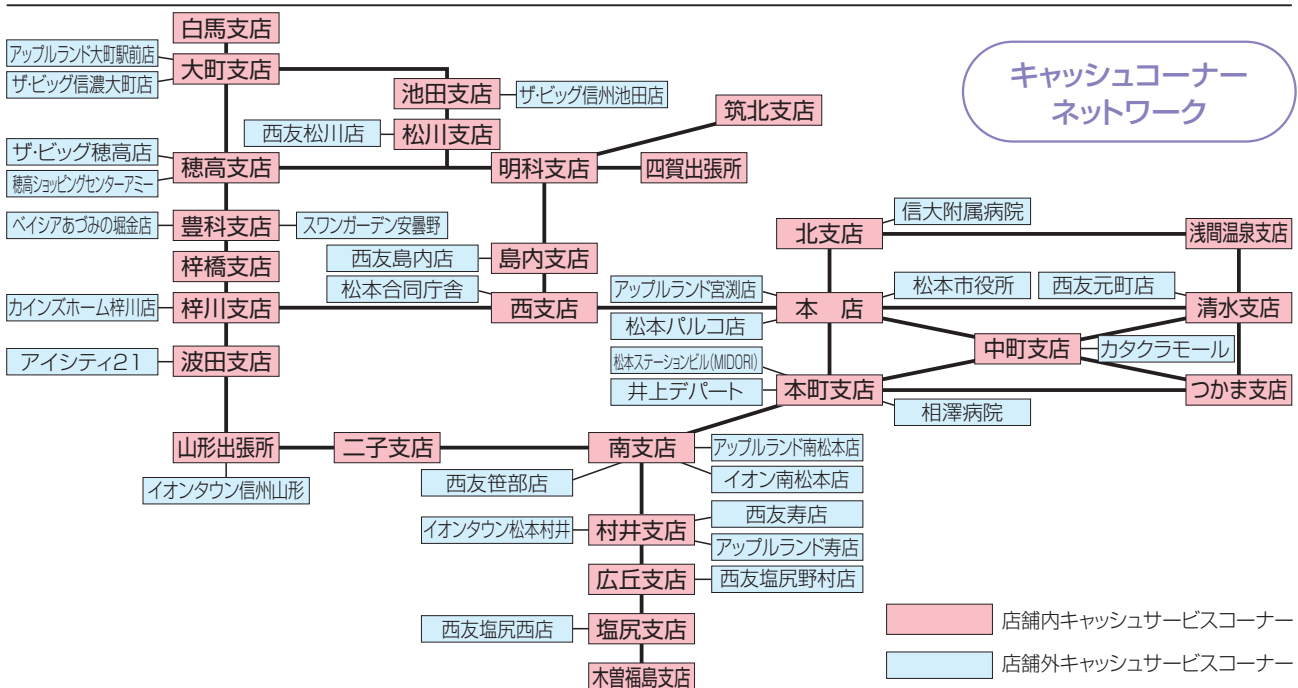
松本市・岡谷市・諏訪市・伊那市・  
 大町市・茅野市・塩尻市・安曇野市・諏訪郡・  
 上伊那郡(除く飯島町・中川村・宮田村)・  
 木曾郡・東筑摩郡・北安曇郡・  
 長野市(旧更級郡大岡村地区)  
 岐阜県中津川市(旧長野県  
 木曾郡山口村地区)



業務のご案内

松本信用金庫のネットワーク

◎ 現金自動設備設置状況





# 信金中央金庫

— 信用金庫のセントラルバンク —

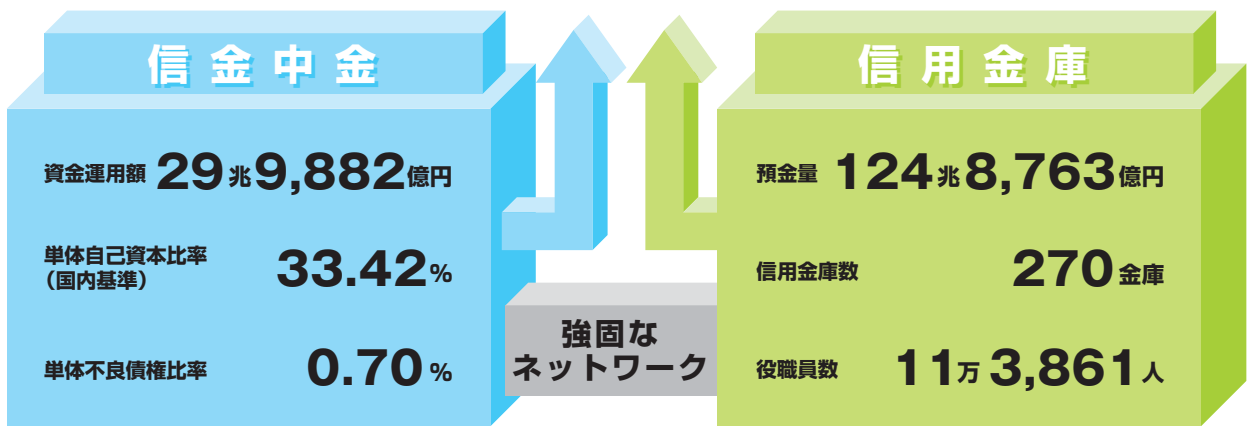
SCB Shinkin Central Bank

信金中央金庫(略称：信金中金)は、全国の信用金庫を会員とする協同組織形態の金融機関で、信用金庫の中央金融機関として、昭和25年に設立されました。

信金中金は、「個別金融機関」と「信用金庫の中央金融機関」という2つの役割を併せ持つ金融機関であり、資金調達額は、信用金庫から預け入れられた預金と金融債を発行して調達した資金等を合わせて28兆4,914億円(平成25年3月末残高)、総資産は30兆1,848億円(同)にのぼっています。

このように、信金中金は、わが国有数の規模を有する金融機関であり、数少ない金融債発行機関でもあります。

## 地域金融に貢献



※上記計数は、平成25年3月末現在

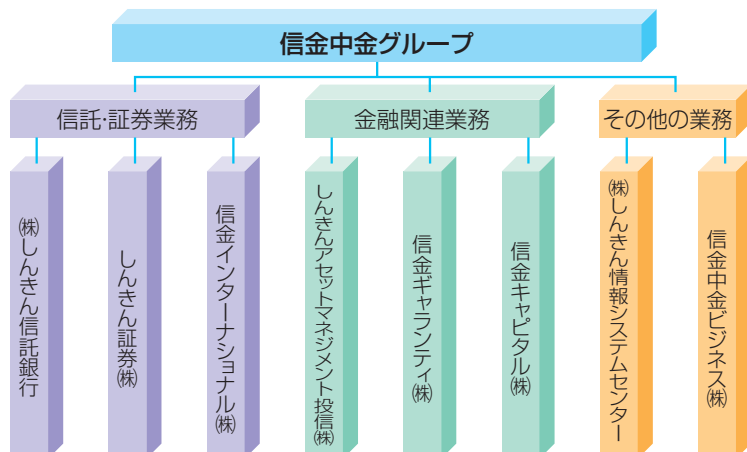
### 個別金融機関としての役割

- ①総合的な金融サービスを提供する金融機関  
預貸金業務、金融債発行業務、為替業務など
- ②わが国有数の機関投資家  
総額約30兆円の運用資産を有し、金融証券市場を中心に運用
- ③地域社会に貢献する金融機関  
地方公共団体、地元企業、PFI等への直接貸出など

### 信用金庫の中央金融機関としての役割

- ①信用金庫の業務機能の補完
  - 信用金庫のネットワークを活用した顧客基盤の拡充支援
  - 信用金庫と共同での経営改善支援
  - 信用金庫顧客の海外進出支援
- ②信用金庫業界の信用力の維持・向上  
信用金庫経営力強化制度の適時・適切な運営

### 総合力で地域金融をバックアップ



### 格付

平成25年4月末現在

格付機関	長期格付
ムーディーズ(Moody's)	<b>A1</b>
スタンダード&プアーズ(S&P)	<b>A+</b>
格付投資情報センター(R&I)	<b>A+</b>
日本格付研究所(JCR)	<b>AA</b>

財務諸表	30
経営指標	36
資産等の状況	37
<hr/>	
不良債権の状況	42
自己資本の充実の状況について	43
<hr/>	
開示項目一覧	49

## ○ 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	平成24年3月末	平成25年3月末
<b>〈資産の部〉</b>		
現金	4,915,116	5,310,489
預け金	71,012,166	69,771,294
買入金銭債権	—	—
金銭の信託	200,000	200,000
商品有価証券	—	—
有価証券	110,933,471	120,821,719
国債	10,740,528	15,469,520
地方債	23,683,752	30,183,011
社債	52,286,141	57,828,645
株式	4,945,488	4,758,874
その他の証券	19,277,560	12,581,666
貸出金	172,290,318	174,018,285
割引手形	2,807,022	2,349,450
手形貸付	13,222,053	11,901,728
証書貸付	149,379,221	152,723,963
当座貸越	6,882,021	7,043,143
外国為替	—	—
その他資産	1,948,784	2,009,846
未決済為替貸	78,855	92,665
信金中金出資金	1,105,700	1,105,700
未収収益	571,154	493,952
金融派生商品	—	—
その他の資産	193,073	317,528
有形固定資産	3,774,836	3,725,085
建物	1,402,648	1,325,076
土地	2,073,620	2,122,333
リース資産	191,595	154,757
その他の有形固定資産	106,972	122,918
無形固定資産	89,859	76,711
ソフトウェア	59,140	46,659
その他の無形固定資産	30,718	30,052
繰延税金資産	29,080	—
債務保証見返	1,823,018	1,210,071
貸倒引当金	△ 4,462,267	△ 5,141,571
(うち個別貸倒引当金)	(△ 3,719,082)	(△ 4,563,646)
資産の部合計	362,554,385	372,001,932



○ 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	平成24年3月末	平成25年3月末
<b>〈負債の部〉</b>		
<b>預金積金</b>	<b>342,198,816</b>	<b>349,182,361</b>
当座預金	5,804,497	5,458,508
普通預金	97,231,807	101,100,543
貯蓄預金	1,713,686	1,773,391
通知預金	227,303	157,028
定期預金	220,107,698	224,358,847
定期積金	16,209,256	15,354,323
その他の預金	904,565	979,720
譲渡性預金	—	—
借入金	—	—
外国為替	—	—
<b>その他負債</b>	<b>1,304,680</b>	<b>1,085,067</b>
未決済為替借	78,656	108,543
未払費用	638,934	468,424
給付補填備金	81,385	37,824
未払法人税等	6,700	6,000
前受収益	92,468	82,888
職員預り金	99,360	102,567
リース債務	191,595	154,757
資産除去債務	51,176	51,047
その他の負債	64,403	73,014
<b>賞与引当金</b>	<b>200,903</b>	<b>208,784</b>
退職給付引当金	385,911	312,101
役員退職慰労引当金	140,035	91,543
偶発損失引当金	67,908	91,001
睡眠預金払戻損失引当金	21,668	19,736
その他の引当金	1,268	1,268
繰延税金負債	—	500,594
債務保証	1,823,018	1,210,071
<b>負債の部合計</b>	<b>346,144,211</b>	<b>352,702,529</b>
<b>〈純資産の部〉</b>		
出資金	1,114,011	1,113,751
普通出資金	1,114,011	1,113,751
利益剰余金	14,875,300	15,648,028
利益準備金	1,113,698	1,114,011
その他利益剰余金	13,761,602	14,534,017
特別積立金	12,700,000	13,670,000
当期末処分剰余金	1,061,602	864,017
<b>会員勘定合計</b>	<b>15,989,311</b>	<b>16,761,779</b>
その他有価証券評価差額金	420,862	2,537,622
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>420,862</b>	<b>2,537,622</b>
<b>純資産の部合計</b>	<b>16,410,174</b>	<b>19,299,402</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>362,554,385</b>	<b>372,001,932</b>

貸借対照表関係注記事項

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っておりあります。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記2.と同一方法により行っております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
 建物……………15年～50年  
 ・その他……………3年～15年  
 (会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)  
 当金庫は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。  
 これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ3百万円増加しております。
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。  
 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。  
 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。  
 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,099百万円であります。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。  
 ・過去勤務債務……………その発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理  
 ・数理計算上の差異……………各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理  
 当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができなため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。  
 なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。  
 ①制度全体の積立状況に関する事項(平成24年3月31日現在)  
 ・年金資産の額……………1,386,363百万円  
 ・年金財政計算上の給付債務の額……………1,645,902百万円  
 差引額……………△259,538百万円  
 ②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合  
 (自平成24年3月1日至平成24年3月31日)……………0.2532%  
 ③補足説明  
 上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高240,975百万円及び繰越不足金18,562百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間16年10ヶ月の元利均等償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、特別掛金52百万円を費用処理しております。また、年金財政計算上の繰越不足金240,975百万円については、財政再計算に基づき、必要に応じて特別掛金率を引き上げる等の方法により処理されることとなります。  
 なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額……………7百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額……………4,500百万円
- 有形固定資産の圧縮記帳額……………427百万円

- 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機及び周辺機器、自動現金計測機、営業用車両、印鑑照会システム、店内監視カメラシステム、店外監視カメラシステム、PCネットワークシステム等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は403百万円、延滞債権額は12,937百万円であり、  
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は該当ありません。  
 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は84百万円であり、  
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は13,425百万円であり、  
 なお、19から22に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,349百万円であり、  
 24.担保に供している資産は次のとおりであります。  
 ・担保に供している資産……………299百万円  
 ・担保資産に対応する債務……………81百万円  
 預金……………81百万円  
 上記のほか、為替決済等の取引の担保として、定期預金5,001百万円を差し入れております。  
 また、その他の資産には、保証金は20百万円が含まれております。
- 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当金庫の保証債務の額は30百万円であり、  
 26.出資1口当たりの純資産額……………8,664円14銭
- 金融商品の状況に関する事項  
 27.金融商品に対する取組方針  
 当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。  
 このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。  
 (2)金融商品の内容及びそのリスク  
 当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。  
 また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。  
 これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。  
 なお、外貨建有価証券は保有しておりませんが、一部のユーロ債において金利の受取を外貨で行うものが含まれているため、為替の変動リスクに晒されております。  
 一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。  
 (3)金融商品に係るリスク管理体制  
 ①信用リスクの管理  
 当金庫は、リスクに関する諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。  
 これらの信用管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣による常勤理事会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、信用管理の状況については、業務監査部がチェックしております。  
 有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総合企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。  
 ②市場リスクの管理  
 (i)金利リスクの管理  
 当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。  
 リスク管理に関する諸規程に基づき管理しておりますが、日常的には総合企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、定期的にALM委員会に報告しております。  
 (ii)価格変動リスクの管理  
 有価証券を含む市場運用商品の保有については、常勤理事会の監督の下、資金運用管理規程に従って行われております。  
 このうち、総合企画部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。  
 (iii)市場リスクに係る定量的情報  
 当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」であります。  
 当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される99パーセンタイル値を用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。  
 当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ金利日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。  
 なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定した場合の99パーセンタイル値を用いた経済価値は、1,831百万円減少するものと把握しております。



当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。  
また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。  
なお、当金庫において価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「有価証券」のうちの株式及び投資信託であります。価格変動リスク以外のリスク変数が一定であると仮定した場合、当事業年度末現在、対象の金融資産それぞれの経済価値が10%の変動幅で下落したと想定した場合の経済価値は、775百万円減少するものと把握しております。  
また、予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

その他、当金庫では保有有価証券の市場リスク量をVaRにより月次で計測しております。当金庫のVaRは分散共分散法(保有期間6ヶ月、信頼区間99%、観測期間5年)により算出しており、当事業年度末現在で当金庫の市場リスク量は、全体で3,556百万円です。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉出来ない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち預け金、貸出金、預金積金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

28.金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)預け金(*1)	69,771	70,276	505
(2)有価証券	120,799	121,398	599
満期保有目的の債券	15,224	15,823	599
その他の有価証券	105,574	105,574	—
(3)貸出金(*1)	174,018	178,827	4,809
貸倒引当金(*2)	△ 5,109	△ 5,109	—
金融資産計	359,479	365,393	5,913
(1)預金積金(*1)	342,198	349,278	7,079
金融負債計	342,198	349,278	7,079

(\*1)預け金、貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(\*2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価等の算定方法

【金融資産】

(1)預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利(LIBOR、SWAP)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については29.から32.に記載しております。

(3)貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

- ①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という)。
- ②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額
- ③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(LIBOR、SWAP)で割り引いた価額

【金融負債】

(1)預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利(LIBOR、SWAP)を用いております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式(*1)(*2)	22
信金中金普通出資金	1,105
合 計	1,127

(\*1)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(\*2)当事業年度において、非上場株式について3百万円減損処理を行っております。

29.有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりであります。これらは、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」及び「その他の証券」が含まれております。以下、32.まで同様であります。

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
国 債	—	—	—
地方債	3,896	4,163	266
社 債	8,110	8,497	386
その他	1,339	1,388	49
小 計	13,346	14,049	703
国 債	—	—	—
地方債	—	—	—
社 債	300	299	△ 0
その他	1,578	1,474	△ 104
小 計	1,878	1,773	△ 104
合 計	15,224	15,823	599

その他有価証券

(単位：百万円)

種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
株式	3,632	2,888	744
債券	87,096	84,579	2,516
国債	14,676	14,284	392
地方債	26,286	25,276	1,009
社債	46,133	45,018	1,114
その他	7,561	7,077	483
小計	98,290	94,545	3,744
株式	1,104	1,206	△ 101
債券	4,077	4,207	△ 130
国債	793	800	△ 6
地方債	—	—	—
社債	3,284	3,407	△ 123
その他	2,102	2,139	△ 36
小計	7,284	7,553	△ 269
合 計	105,574	102,098	3,475

30.当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

31.当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	1,310	277	92
債券	14,797	346	—
国債	5,499	69	—
地方債	3,036	94	—
社債	6,261	182	—
その他	4,773	232	145
合 計	20,881	855	238

32.減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理額は、145百万円(うち、株式52百万円、投資信託92百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、有価証券の時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、及び30~50%下落したものの内、当金庫の定める合理的な基準に基づく場合としております。

33.満期保有目的の金銭的信託

(単位：百万円)

貸借対照表計上額	時 価	差 額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
満期保有目的の金銭的信託	200	0	0	—

(注)「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

34.当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。

これらの契約に係る融資未実行残高は、50,545百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが9,587百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定められている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

35.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生した主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

(単位：百万円)

内 容	金 額
繰延税金資産	
貸倒引当金	2,797
退職給付引当金	86
有価証券	204
繰越欠損金	694
その他	338
繰延税金資産小計	4,121
評価性引当額	△ 3,680
繰延税金資産合計	440
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	938
その他	3
繰延税金負債合計	941
繰延税金負債の純額	500

◎ 損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成23年度	平成24年度
<b>経常収益</b>	<b>7,216,549</b>	<b>7,131,699</b>
<b>資金運用収益</b>	<b>5,827,647</b>	<b>5,542,653</b>
貸出金利息	3,869,017	3,756,421
預け金利息	291,028	246,321
有価証券利息配当金	1,639,936	1,512,255
その他の受入利息	27,664	27,654
<b>役務取引等収益</b>	<b>556,226</b>	<b>524,199</b>
受入為替手数料	273,007	261,568
その他の役務収益	283,218	262,630
<b>その他業務収益</b>	<b>542,518</b>	<b>595,646</b>
国債等債券売却益	520,552	578,253
国債等債券償還益	7,439	2,717
その他の業務収益	14,525	14,675
<b>その他経常収益</b>	<b>290,157</b>	<b>469,199</b>
償却債権取立益	173,009	150,411
株式等売却益	50,209	277,371
金銭の信託運用益	1,871	1,871
その他の経常収益	65,066	39,544
<b>経常費用</b>	<b>6,012,665</b>	<b>6,275,599</b>
<b>資金調達費用</b>	<b>440,227</b>	<b>381,873</b>
預金利息	399,983	363,653
給付補填備金繰入額	39,743	17,709
その他の支払利息	500	511
<b>役務取引等費用</b>	<b>339,065</b>	<b>335,846</b>
支払為替手数料	51,370	48,898
その他の役務費用	287,694	286,948
<b>その他業務費用</b>	<b>64,886</b>	<b>263,598</b>
国債等債券売却損	60,782	145,498
国債等債券償還損	2,885	19,806
国債等債券償却	—	92,720
その他の業務費用	1,219	5,573
<b>経費</b>	<b>3,974,311</b>	<b>3,873,511</b>
人件費	2,181,691	2,159,080
物件費	1,684,706	1,610,944
税金	107,912	103,485
<b>その他経常費用</b>	<b>1,194,174</b>	<b>1,420,769</b>
貸倒引当金繰入額	430,028	1,066,545
貸出金償却	437,552	—
株式等売却損	39,003	92,976
株式等償却	30,671	56,366
その他資産償却	30,828	34,039
その他の経常費用	226,091	170,840
<b>経常利益</b>	<b>1,203,883</b>	<b>856,099</b>
<b>特別利益</b>	<b>24,208</b>	<b>6,710</b>
固定資産処分益	7,048	6,710
その他の特別利益	17,159	—
<b>特別損失</b>	<b>157,545</b>	<b>10,648</b>
固定資産処分損	5,751	7,482
減損損失	151,794	3,165
<b>税引前当期純利益</b>	<b>1,070,546</b>	<b>852,162</b>
<b>法人税、住民税及び事業税</b>	<b>6,825</b>	<b>5,928</b>
<b>法人税等調整額</b>	<b>46,453</b>	<b>28,967</b>
<b>法人税等合計</b>	<b>53,278</b>	<b>34,895</b>
<b>当期純利益</b>	<b>1,017,268</b>	<b>817,266</b>
繰越金(当期首残高)	44,333	46,750
<b>当期末処分剰余金</b>	<b>1,061,602</b>	<b>864,017</b>



- (注) 1.記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。  
 2.出資1口当たり当期純利益金額 366円83銭  
 3.当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

	地域	主な用途	種類	減損損失(千円)
A	北安曇郡内	営業用店舗1店舗他	土地等	479
B	北安曇郡内	営業用店舗1店舗	土地	980
C	松本市内	営業用店舗1店舗	土地	1,705

当金庫は営業店(本店営業部、各支店)ごとに継続的な収支の把握を行っているため、各店を資産グループと認識しております。本部、厚生施設、倉庫等については独立してキャッシュフローを生み出さないことから共用資産としております。  
 キャッシュフローの低下および継続的な地価の下落等により、上記の資産グループ3箇所について減損処理(A…土地161千円、借地権318千円、B…土地980千円、C…土地1,705千円)を行いました。  
 当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は、不動産鑑定士による鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

## ◎ 剰余金処分計算書

(単位：円)

科目	平成23年度	平成24年度
当期末処分剰余金	1,061,602,014	864,017,475
剰余金処分額	1,014,851,355	814,535,392
利益準備金	312,500	—
普通出資に対する配当金	44,538,855 (配当率年4.0%)	44,535,392 (配当率年4.0%)
特別積立金 (うち本店建設積立金)	970,000,000 (100,000,000)	770,000,000 (100,000,000)
繰越金(当期末残高)	46,750,659	49,482,083

## ◎ 会計監査人による監査

平成23年度及び平成24年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2の規定に基づき、「新日本有限責任監査法人」の監査を受けております。

平成24年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成25年6月19日

松本信用金庫

理事長

田中 裕生 

## 報酬体系について

### 1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事・常勤監事・非常勤理事及び非常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」及び「功勞金」で構成されております。

#### (1) 報酬体系の概要

##### ① 報酬及び賞与

非常勤を含む全役員の報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。そのうえで、各理事の報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

##### ② 退職慰労金及び功勞金

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

- 支給額及び支給時期
- 支給額の算定方法
- 功勞金
- 支給制限

#### (2) 平成24年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	180,203千円

(注) 1.対象役員に該当する理事は13名(うち2名は非常勤理事)、監事は3名(うち2名は非常勤監事)です(期中に退任した者等を含む)。  
 2.上記の内訳は、「報酬」105,450千円、「賞与」6,600千円、「退職慰労金」

「功勞金」68,153千円となっております。

なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。

「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。  
 3.使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

#### (3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号及び第5号並びに第2項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

### 2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成24年度において、対象職員等に該当する者はありませんでした。

(注) 1.対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2.「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。

なお、平成24年度においては、該当する会社はありませんでした。

3.「同等額」は、平成24年度に常勤役員に支払った報酬等の平均額としております。

4.平成24年度において常勤役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者はありませんでした。

## ◎ 資金運用収支の内訳及び資金利鞘

(単位：平均残高…百万円、利息…千円)

		平成23年度	平成24年度
資金運用勘定	平均残高	352,647	364,219
	利息	5,827,647	5,542,653
	利回り	1.65%	1.52%
うち貸出金	平均残高	168,952	168,661
	利息	3,869,017	3,756,421
	利回り	2.28%	2.22%
うち預け金 (除く無利息預け金)	平均残高	76,292	83,073
	利息	291,028	246,321
	利回り	0.38%	0.29%
うち商品有価証券	平均残高	—	—
うち有価証券	平均残高	106,296	111,378
	利息	1,639,936	1,512,255
	利回り	1.54%	1.35%
資金調達勘定	平均残高	340,278	350,828
	利息	439,987	381,673
	利回り	0.12%	0.10%
うち預金積金	平均残高	340,378	350,926
	利息	439,727	381,362
	利回り	0.12%	0.10%
うち譲渡性預金	平均残高	—	—
うち借入金	平均残高	—	—
資金調達原価率		1.29%	1.21%
総資金利鞘		0.35%	0.30%

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成23年度148百万円、平成24年度155百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成23年度200百万円、平成24年度200百万円)及び利息(平成23年度240千円、平成24年度200千円)をそれぞれ控除して表示しております。

## ◎ 受取利息・支払利息の増減

(単位：千円)

	平成23年度			平成24年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	81,705	△ 276,278	△ 194,572	107,978	△ 392,961	△ 284,983
うち貸出金利息	△ 2,619	△ 134,097	△ 136,716	△ 6,746	△ 105,849	△ 112,596
うち預け金利息	46,382	△ 118,073	△ 71,691	30,153	△ 74,860	△ 44,706
うち有価証券利息配当金	37,942	△ 24,107	13,835	84,571	△ 212,252	△ 127,680
支払利息	19,876	△ 163,903	△ 144,026	13,721	△ 72,085	△ 58,364
うち預金積金利息	19,876	△ 163,903	△ 144,026	13,721	△ 72,085	△ 58,364

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分する方法により算出しております。

## ◎ 総資産利益率

(単位：%)

	平成23年度	平成24年度
総資産経常利益率	0.33	0.23
総資産当期純利益率	0.28	0.22

(注) 総資産経常(当期純)利益率 =  $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

## ◎ 業務粗利益、業務粗利益率

(単位：千円)

	平成23年度	平成24年度
資金運用収支	5,387,659	5,160,979
資金運用収益	5,827,647	5,542,653
資金調達費用	439,987	381,673
役員取引等収支	217,161	188,353
役員取引等収益	556,226	524,199
役員取引等費用	339,065	335,846
その他業務収支	477,631	332,047
その他業務収益	542,518	595,646
その他業務費用	64,886	263,598
業務粗利益	6,082,451	5,681,380
業務粗利益率	1.72%	1.55%

(注) 1.「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用(平成23年度240千円、平成24年度200千円)を控除して表示しております。

$$2. \text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定計平均残高}} \times 100$$

## ◎ 預貸率

(単位：%)

	平成23年度	平成24年度
預貸率 期末残高	50.34	49.83
期中平残	49.63	48.06

## ◎ 預証率

(単位：%)

	平成23年度	平成24年度
預証率 期末残高	32.41	34.60
期中平残	31.22	31.73

## 資産等の状況

### ◎ 預金平均残高

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度
流動性預金	105,211	107,715
うち有利息預金	90,824	94,253
定期性預金	234,343	242,355
うち固定金利定期預金	217,508	227,058
うち変動金利定期預金	149	137
その他	823	855
合計	340,378	350,926

(注) 1.流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

2.定期性預金=定期預金+定期積金

固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金

変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

### ◎ 金利区分別定期預金残高

(単位：百万円)

	平成24年3月末	平成25年3月末
固定金利定期預金	219,960	224,226
変動金利定期預金	147	132
合計	220,107	224,358

### ◎ 貸出金科目別平均残高

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度
割引手形	2,207	2,150
手形貸付	12,638	11,488
証書貸付	148,024	149,036
当座貸越	6,081	5,986
合計	168,952	168,661

### ◎ 金利区分別の貸出金残高

(単位：百万円)

	平成24年3月末	平成25年3月末
固定金利貸出	116,095	118,532
変動金利貸出	56,195	55,486
合計	172,290	174,018

## ◎ 貸出金業種別内訳

(単位：百万円、%)

	平成24年3月末			平成25年3月末		
	貸出先数	貸出残高	構成比	貸出先数	貸出残高	構成比
製造業	371	16,302	9.4	357	15,353	8.8
農業、林業	21	207	0.1	21	213	0.1
漁業	3	7	0.0	2	7	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	5	110	0.0	5	99	0.0
建設業	624	12,781	7.4	607	11,886	6.8
電気、ガス、熱供給、水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	6	57	0.0	6	59	0.0
運輸業、郵便業	73	1,869	1.0	71	1,963	1.1
卸売業、小売業	601	12,043	6.9	557	11,174	6.4
金融業、保険業	9	7,038	4.0	9	8,031	4.6
不動産業	292	17,757	10.3	341	18,706	10.7
物品賃貸業	14	540	0.3	14	555	0.3
学術研究、専門・技術サービス業	20	181	0.1	21	207	0.1
宿泊業	119	8,426	4.8	112	8,116	4.6
飲食業	231	1,789	1.0	232	1,730	0.9
生活関連サービス業、娯楽業	126	3,789	2.1	112	3,631	2.0
教育、学習支援業	12	969	0.5	12	896	0.5
医療、福祉	73	7,358	4.2	75	9,067	5.2
その他のサービス	269	4,810	2.7	262	5,129	2.9
地方公共団体	16	20,775	12.0	19	22,829	13.1
個人（住宅・消費・納税資金等）	12,254	55,473	32.1	12,153	54,356	31.2
合計	15,139	172,290	100.0	14,988	174,018	100.0

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

## ◎ 貸出金担保別の残高

(単位：百万円、%)

	平成24年3月末		平成25年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
当金庫預金積金	5,004	2.9	5,145	2.9
有価証券	20	0.0	2	0.0
動産	—	—	—	—
不動産	42,161	24.4	40,658	23.3
その他	24	0.0	24	0.0
信用保証協会・信用保険	27,221	15.8	27,062	15.5
保証	38,073	22.0	37,094	21.3
信用	59,783	34.6	64,028	36.7
合計	172,290	100.0	174,018	100.0

## ◎ 債務保証見返額担保別の残高

(単位：百万円、%)

	平成24年3月末		平成25年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
当金庫預金積金	127	7.0	115	9.5
有価証券	—	—	—	—
動産	—	—	—	—
不動産	931	51.1	548	45.3
その他	—	—	—	—
信用保証協会・信用保険	—	—	—	—
保証	247	13.5	141	11.6
信用	515	28.2	404	33.3
合計	1,823	100.0	1,210	100.0



○ 貸出金用途別の残高

(単位：百万円、%)

	平成24年3月末		平成25年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
設備資金	95,730	55.5	95,610	54.9
運転資金	76,560	44.4	78,407	45.0
合計	172,290	100.0	174,018	100.0

○ 貸倒引当金の残高・期中増加額

(単位：百万円)

	平成23年度					平成24年度				
	期首 残高	当期 増加額	当期減少額		期末 残高	期首 残高	当期 増加額	当期減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	1,176	743	—	1,176	743	743	577	—	743	577
個別貸倒引当金	3,479	3,719	622	2,856	3,719	3,719	4,563	387	3,331	4,563
合計	4,655	4,462	622	4,032	4,462	4,462	5,141	387	4,075	5,141

(注) 1. 計上理由および算定方法は貸借対照表に注記しております。  
2. 「当期減少額その他」は、洗替えによるものであります。

○ 貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度
貸出金償却額	437	—

○ 商品有価証券の種類別の平均残高 ———— 取扱いございません。

○ 有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

	平成24年3月末							
	1年以内	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	465	766	1,676	187	7,643	—	—	10,740
地方債	1,146	2,265	3,569	3,590	13,112	—	—	23,683
社債	5,908	11,129	11,280	8,873	14,387	705	—	52,286
株式	—	—	—	—	—	—	4,945	4,945
外国証券	987	3,322	2,393	977	2,419	4,291	—	14,391
その他の証券	114	874	581	1,055	351	96	1,813	4,886
合計	8,623	18,357	19,501	14,684	37,914	5,093	6,758	110,933
	平成25年3月末							
	1年以内	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	201	1,317	201	1,151	12,597	—	—	15,469
地方債	1,673	1,658	5,172	3,324	18,354	—	—	30,183
社債	5,828	9,226	16,439	10,723	15,315	295	—	57,828
株式	—	—	—	—	—	—	4,758	4,758
外国証券	2,507	1,706	707	506	2,292	2,081	—	9,801
その他の証券	182	—	795	—	—	—	1,802	2,780
合計	10,392	13,908	23,316	15,706	48,559	2,376	6,561	120,821

## ◎ 保有有価証券の種類別の残高・平均残高

(単位：百万円)

		平成23年度		平成24年度	
		期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国債	満期保有目的	—	—	—	—
	その他有価証券	10,740	10,728	15,469	9,638
	合計	10,740	10,728	15,469	9,638
地方債	満期保有目的	3,896	3,895	3,896	3,896
	その他有価証券	19,787	18,927	26,286	20,973
	合計	23,683	22,823	30,183	24,869
短期社債	満期保有目的	—	—	—	—
	その他有価証券	—	—	—	—
	合計	—	—	—	—
社債	満期保有目的	8,677	9,218	8,410	8,428
	その他有価証券	43,608	40,166	49,417	46,053
	合計	52,286	49,385	57,828	54,481
株式	その他有価証券	4,945	4,957	4,758	4,782
	合計	4,945	4,957	4,758	4,782
外国証券	満期保有目的	4,510	5,028	2,917	3,990
	その他有価証券	9,881	8,316	6,884	9,220
	合計	14,391	13,344	9,801	13,211
その他の証券	満期保有目的	—	—	—	—
	その他有価証券	4,886	5,058	2,780	4,394
	合計	4,886	5,058	2,780	4,394
計	満期保有目的	17,084	18,142	15,224	16,314
	その他有価証券	93,849	88,154	105,596	95,063
	合計	110,933	106,296	120,821	111,378

## ◎ 有価証券の時価情報

### 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	平成23年度			平成24年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が 貸借対照表 計上額を 超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	3,896	4,173	277	3,896	4,163	266
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	7,377	7,739	361	8,110	8,497	386
	その他	941	964	22	1,339	1,388	49
	小計	12,215	12,877	661	13,346	14,049	703
時価が 貸借対照表 計上額を 超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	1,300	1,284	△ 15	300	299	△ 0
	その他	3,568	3,179	△ 388	1,578	1,474	△ 104
	小計	4,868	4,464	△ 404	1,878	1,773	△ 104
合計	17,084	17,341	257	15,224	15,823	599	

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

## その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	平成23年度			平成24年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,872	1,529	343	3,632	2,888	744
	債券	66,089	64,687	1,402	87,096	84,579	2,516
	国債	9,950	9,821	129	14,676	14,284	392
	地方債	18,093	17,604	488	26,286	25,276	1,009
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	38,046	37,261	784	46,133	45,018	1,114
	その他	5,283	5,057	226	7,561	7,077	483
	小計	73,246	71,273	1,972	98,290	94,545	3,744
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	3,046	3,487	△ 440	1,104	1,206	△ 101
	債券	8,046	8,125	△ 78	4,077	4,207	△ 130
	国債	789	800	△ 10	793	800	△ 6
	地方債	1,694	1,699	△ 4	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	5,561	5,625	△ 63	3,284	3,407	△ 123
	その他	9,458	10,053	△ 594	2,102	2,139	△ 36
	小計	20,552	21,666	△ 1,114	7,284	7,553	△ 269
合計		93,798	92,940	858	105,574	102,098	3,475

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。  
 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。  
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

## ◎ 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位：百万円)

		平成23年度	平成24年度
		貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
その他有価証券	非上場株式	25	22
	組合出資金	24	—
合計		50	22

## ◎ 金銭の信託

### 満期保有目的の金銭の信託

(単位：百万円)

貸借対照表計上額	時価	差額	平成23年度		平成24年度				
			うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
200	199	△ 0	—	△ 0	200	200	0	0	—

(注) 「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

## ◎ デリバティブ取引 ————— 取扱いございません。

## 金融再生法開示債権について

金融再生法開示債権とは、金融再生法（「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」）に基づき、資産自己査定の結果を各債権区分別に算出したものです。不良債権の前倒処理を進めるため、経営不振となっている企業に対する貸出金等を厳格に査定しております。

金融再生法に基づく開示債権額 (単位：百万円)

区分	平成24年3月末	平成25年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5,282	4,761
危険債権	8,583	8,741
要管理債権	156	84
正常債権	160,273	161,805
合計	174,295	175,393

金融再生法に基づく平成25年3月期開示債権の保全状況 (単位：百万円)

	債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (B+C)	保全率 (B+C)/(A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,761	2,991	1,769	4,761	100.00%
危険債権	8,741	4,885	2,777	7,663	87.67%
要管理債権	84	54	7	62	73.10%
合計	13,587	7,931	4,555	12,487	91.89%

## リスク管理債権の状況

リスク管理債権とは、貸出金の状況がどのような状況にあるのかを、当金庫の資産査定基準に基づいた厳格な自己査定の結果をベースに、下記の4つの債権に区分して算出したものです。

なお、リスク管理債権のすべてが回収不能な債権ということではありません。特に貸出条件緩和債権はこれにあたり、厳しい経営環境下にあるお取引先の経営を支援するため、貸出金利の引き下げを行ったものや、貸付期限を延長したものなどです。

### 1.破綻先債権・延滞債権に対する担保・保証及び引当金の引当・保全状況

区分	平成24年3月末	平成25年3月末
破綻先債権額 (A)	790	403
延滞債権額 (B)	12,576	12,937
合計 (A)+(B) (C)	13,367	13,341
担保・保証額 (D)	8,054	7,744
回収に懸念がある債権額 (C)-(D) (E)	5,313	5,596
個別貸倒引当金 (F)	3,686	4,526
同引当率 (%) (F)÷(E) (G)	69.38	80.87

### 2.3か月以上延滞債権・貸出条件緩和債権に対する担保・保証及び引当金の引当状況

区分	平成24年3月末	平成25年3月末
3か月以上延滞債権額 (H)	0	—
貸出条件緩和債権額 (I)	155	84
合計 (H)+(I) (J)	156	84
担保・保証額 (K)	84	54
回収に管理を要する債権額 (J)-(K) (L)	71	30
貸倒引当金 (M)	27	7
同引当率 (%) (M)÷(L) (N)	37.64	25.83

### 3.リスク管理債権の合計額

	平成24年3月末	平成25年3月末
(C)+(J)	13,524	13,425

#### 【用語のご説明】

- 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権で、自己査定で破綻先及び実質破綻先に区分された債務者に対する債権です。
  - 破綻先……破産、会社更生、民事再生、手形交換所における取引停止処分等法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者
  - 実質破綻先……実質的に経営破綻に陥っている債務者
- 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性が高い債権で、自己査定で破綻懸念先に区分された債務者に対する債権です。
  - 破綻懸念先……現状経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
- 「要管理債権」とは、自己査定において要注意先に区分された債務者に対する債権のうち、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものをいいます。
  - 要注意先……貸出条件、債務の履行状況、財務内容等に問題があり、今後の管理に注意を要する債務者
- 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。
- 破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,099百万円です。

#### 【用語のご説明】

- 「破綻先債権」とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（未収利息不計上貸出金）のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。
  - 会社更生法又は金融機関等の更生手続の特等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者
  - 民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者
  - 破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者
  - 会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者
  - 手形交換所による取引停止処分を受けた債務者
- 「延滞債権」とは未収利息不計上貸出金のうち、次の2つを除いた貸出金です。
  - 上記「破綻先債権」に該当する貸出金
  - 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金
- 「3か月以上延滞債権」とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。
- 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
- なお、これらの開示額(A、B、H、I)は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。
- 「担保・保証額」(D、K)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
- 「個別貸倒引当金」(F)は、貸借対照表に記載した金額ではなく、破綻先債権額(A)・延滞債権額(B)に対して個別に引当計上した額の合計額です。
- 「貸倒引当金」(M)には、貸借対照表上の一般貸倒引当金の額のうち、3か月以上延滞債権額(H)・貸出条件緩和債権額(I)に対して引当てた額を記載しております。



## 1. 自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、地域のお客さまによる出資金のほか、毎期の剰余金の一部を積み立てた特別積立金等からなっております。

## 2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫はこれまで、会員数の増加による出資金の増加及び内部留保による利益剰余金の積み上げを行うことを主体として、自己資本を充実させてまいりました。その結果、平成25年3月末において、自己資本比率は11.90%となり、国内基準の4%を大きく上回ることができております。

また、さらに経営の健全性、安全性を高めていくため、より一層の自己資本の充実が不可欠であると認識しております。今後は、年度ごとに掲げる収益計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積み上げを第一義的な施策と考えております。

## 3. 信用リスクに関する事項

信用リスクとは、お客さまの業況や財務状況の悪化等により、貸出金などの元金や利息の回収が困難となることにより、損失を被るリスクのことです。

また、保有する有価証券(債券等)が発行体の倒産などで、元金や利息の回収が困難となることにより、損失を被るリスクを含みます。

### (1) リスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、貸出業務及び市場運用業務の運営に際し、リスクを適正に把握することによって将来の損失を未然に防ぐとともに、安定した収益を確保できる適切な与信構造(ポートフォリオ)を構築する事を基本方針としています。

審査部門は営業推進部署から分離・独立した厳正な審査体制を整備し、さらに資産監査部署からも分離・独立した体制によって牽制機能を確認しております。

審査にあたっては、公共性・成長性・安全性・収益性・流動性の5原則を踏まえ、融資審査基準に基づき厳格に審査し、特定業種、大口取引に偏らないようリスクの分散に努めています。さらに、財務情報に定性情報を加味して総合的に評価した企業格付により、格付区分別の把握・分析を行い、資産査定の際の厳格運用によって、常にモニタリングを行う体制を整備しております。

また、将来予想される損失については、資産査定により区分された与信債権の債務者区分及び分類区分に対応した引当を実施して万が一に備えています。引当には、将来発生が見込まれる損失に備えて計上する一般貸倒引当金(正常先及び要注意先の債権に対する貸倒引当金)と個別貸倒引当金(破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先の債権に対する貸倒引当金)があり、いずれも毎期末に全額を洗替え方式により引当を行っております。

引当の計上方法については、一般貸倒引当金は過去の貸倒実績率から予想損失率を求め、今後の予想損失額を算出し、貸倒引当金として計上しております。一方、個別貸倒引

当金は、ご融資先ごとに予想損失額を算出して計上しております。

有価証券(債券)につきましては、格付機関(下記)の格付を参照するとともに、時価評価額の変動をモニタリングすることによって、損失の発生を最小限にとどめる体制を整備しております。

### (2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトとは、自己資本比率を算出する際の分母に相当する額(リスク・アセット額)を計算するために使用する、資産や債務者の種類ごとの掛目のことです。自己資本比率の算出方法には、あらかじめ定められたリスク・ウェイトを使用する標準的手法と金融機関の内部格付に基づきリスク・ウェイトを決定する内部格付手法があります。

標準的手法を採用する金融機関については、リスク・ウェイトの判定に適格格付機関等の信用評価(格付)の区分ごとに定められたリスク・ウェイトを使用することになります。当金庫は、標準的手法を採用しており、保有する資産の一部(有価証券等)について、以下の4社の信用評価(格付)をリスク・ウェイトの判定に使用しています。

1. 株式会社 格付投資情報センター
2. 株式会社 日本格付研究所
3. ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク
4. スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ

## 4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、信用リスク・アセット額の算出にあたり、信用リスクが低いと判断される資産について、定められた方法により削減額を資産から控除し、信用リスク・アセット額を減額する手法のことです。

当金庫では、以下の手法を採用しております。

### (1) 適格金融資産担保

定期預金及び定期積金を担保としている貸出金について、担保額を信用リスク削減額としています。担保額については貸出債権額を上限とし、定期預金は元金、定期積金は掛込残高の範囲内としています。

### (2) 貸出金と自金庫預金の相殺

ご融資先ごとに貸出金と担保に供していない預金の一部を相殺して計算しています。預金の種類は積立定期預金を除く定期預金及び定期積金とし、信用リスク削減額については、貸出金の残存期間を上回る預金は全額、貸出金の残存期間を下回る預金は、定められたルールに基づき調整率を乗じた額としております。

### (3) 保証

国、地方公共団体、政府関係機関等及びしんきん保証基金が保証している保証債権(保証される部分に限る)について、原資産及び債務者のリスク・ウェイトに代えて当該保証人のリスク・ウェイトを適用しております。

## 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されております。当金庫では、派生商品に対する投資は行なっておりません。

## 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

### (1) リスク管理の方針及び手続の概要

証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産などの資産の価値を裏付けとして証券を組成し、それを第三者に売却して流動化することを言います。

一般的には証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、債券を購入する側である投資家に分類されますが、当金庫は投資家として証券化された商品を保有しております。

当該証券化商品投資にかかるリスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報などにより適時把握し、より適切な管理を目指しております。

### (2) 自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化エクスポージャーへの投資の可否については、市場環境、当該証券化エクスポージャー及びその裏付資産に係る市場の状況等やデューデリジェンス・モニタリングに必要な各種情報が投資期間を通じて継続的または適時に入手可能であることを事前に確認するとともに、当該証券化エクスポージャーの裏付資産の状況・パフォーマンス、当該証券化商品に内包されるリスク及び構造上の特性等の分析を行い、最終決定をしております。

また、保有している証券化エクスポージャーについては、当該証券化エクスポージャー及びその裏付資産に係る情報等を適時に収集し、必要に応じて個別案件ごとに信用補完の十分性、スキーム維持の蓋然性等の検証を行うこととしております。

### (3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当金庫は、信用リスク削減手法として証券化取引及び再証券化取引を用いておりません。

### (4) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は標準的手法を採用しております。

### (5) 証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計基準については、当金庫の内部規定及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った適正な処理を行っております。

### (6) 証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

前掲「3.信用リスクに関する項目(2)リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関」の4機関を採用しております。

## 7. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫では、粗利益をベースに算出する「基礎的手法」を採用しております。

## 8. 出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当金庫では、株式、投資信託などの保有について、経営体力や管理能力等に見合ったリスク管理を行い、より適正な収益を確保することを基本方針としております。

株式や投資信託などは、市場価格の変動によって資産価値が減少した場合に損失を被るリスク、いわゆる価格変動リスクが伴います。当金庫では、保有する株式の銘柄について日々評価額を把握するとともに、評価額が著しく下落した場合には、内部規定に基づき適切に処理することとしております。価格変動リスクは金利リスクと併せて、ALM委員会や市場・流動性リスク検討委員会において管理し、定期的に代表理事へ報告しております。

## 9. 金利リスクに関する事項

### (1) リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、預金や貸出金、有価証券など金融機関が保有する資産・負債のうち、市場金利の影響を受けるものについて金利の変動により経済価値が変動するリスクをいいます。

当金庫では、ALMシステムなどを活用して内部データの蓄積や理論的検証などの確立に努め、適切な管理を行うことを基本方針としております。

金利リスクの管理については、担当部署において市場リスク管理の枠組みの中で対応し、ALM委員会及び市場・流動性リスク検討委員会に報告し、ポートフォリオの改善策等を検討しております。

### (2) 金利リスクの算定手法の概要

金利リスク量は想定する市場金利の期間ごとの金利変動幅をどのようにシミュレーションするかによって結果は異なります。当金庫では、金利変動幅について複数のシナリオを想定し、金利リスク量を算定しております。開示している金利リスク量は、過去の金利変動データに基づき統計処理によって求められた金利変動幅を使用して算定しております。

### (3) コア預金について

コア預金とは、明確な金利改定期間がなく、お客さまのご要望により随時払い出すことができる預金(普通預金、当座預金等)のうち、引き出されることなく長い間金融機関に滞留する預金のことです。当金庫では、リスク量の算定にあたって、普通預金や当座預金等の期末残高の2分の1相当額を残存期間2.5年として取り扱っております。

## ◎ 自己資本の充実の状況

### 1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目	平成23年度	平成24年度
<b>(自己資本)</b>		
出資金	1,114	1,113
利益準備金	1,114	1,114
特別積立金	13,670	14,440
繰越金(当期末残高)	46	49
その他有価証券の評価差損(△)		
<b>基本的項目 (A)</b>	<b>15,944</b>	<b>16,717</b>
一般貸倒引当金	743	577
補完的項目不算入額(△)		
<b>補完的項目 (B)</b>	<b>743</b>	<b>577</b>
<b>自己資本総額 (A) + (B) = (C)</b>	<b>16,687</b>	<b>17,295</b>
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	2,814	2,814
控除項目不算入額(△)	2,814	2,814
<b>控除項目計 (D)</b>	<b>—</b>	<b>—</b>
<b>自己資本額 (C) - (D) = (E)</b>	<b>16,687</b>	<b>17,295</b>
<b>(リスク・アセット等)</b>		
資産(オン・バランス)項目	137,235	134,036
オフ・バランス取引等項目	1,664	880
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	10,493	10,374
<b>リスク・アセット等計 (F)</b>	<b>149,394</b>	<b>145,291</b>
単体Tier1比率 (A) / (F)	10.67%	11.50%
単体自己資本比率 (E) / (F)	11.17%	11.90%

(注)「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。自己資本比率規制の一部を弾力化する特例(平成24年金融庁告示第56号)により、平成26年3月30日までの間、基本的項目から「その他有価証券の評価差損」を控除しないこととされております。当金庫は、平成23年度、平成24年度とも「その他有価証券の評価差損」は含み益となっているため、特例を考慮しない場合も自己資本比率に変更はありません。

### 2. 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	平成23年度		平成24年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
<b>イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計</b>	<b>138,900</b>	<b>5,556</b>	<b>134,916</b>	<b>5,396</b>
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	138,633	5,545	134,816	5,392
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	38	1	95	3
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	75	3	148	5
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	243	9	223	8
地方三公社向け	159	6	147	5
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	26,215	1,048	25,230	1,009
法人等向け	47,305	1,892	46,968	1,878
中小企業等向け及び個人向け	32,199	1,287	31,052	1,242
抵当権付住宅ローン	8,526	341	8,702	348
不動産取得等事業向け	3,586	143	6,813	272
三月以上延滞等	2,036	81	1,878	75
取立未済手形	15	0	18	0
信用保証協会等による保証付	1,135	45	1,115	44
出資等	5,804	232	5,851	234
上記以外	11,290	451	6,569	262
②証券化エクスポージャー	267	10	100	4
<b>ロ. オペレーショナル・リスク</b>	<b>10,493</b>	<b>419</b>	<b>10,374</b>	<b>414</b>
<b>ハ. 単体総所要自己資本額 (イ+ロ)</b>	<b>149,394</b>	<b>5,975</b>	<b>145,291</b>	<b>5,811</b>

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスクを算定しています。

〈オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法〉  $\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 1.5\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$

5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%



### 3.信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

#### (1)信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(地域別・業種別・残存期間別)

(単位:百万円)

	信用リスクエクスポージャー期末残高									
			貸出金、コミットメント 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引		三月以上延滞 エクスポージャー	
	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度
製造業	26,500	28,839	16,175	15,600	8,485	11,416	—	—	241	121
農・林・漁業	264	272	264	272	—	—	—	—	3	3
鉱業、採石業、砂利採取業	101	100	101	100	—	—	—	—	—	—
建設業	14,098	13,165	13,658	12,926	99	229	—	—	728	326
電気・ガス・熱供給・水道業	2,983	3,110	—	—	2,953	3,088	—	—	—	—
情報通信業	1,224	1,043	57	59	898	699	—	—	—	—
運輸業、郵便業	11,723	14,371	2,024	2,072	9,339	11,932	—	—	—	—
卸売業、小売業	15,402	14,335	12,363	11,558	2,516	2,299	—	—	202	126
金融業、保険業	115,666	111,815	7,061	8,059	36,122	32,523	—	—	—	—
不動産業	20,477	22,139	17,695	19,684	2,699	2,400	—	—	1,445	1,393
物品賃貸業	537	557	535	556	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	332	293	249	210	—	—	—	—	—	—
宿泊業	7,116	8,329	7,113	8,329	—	—	—	—	947	1,941
飲食業	2,340	2,343	2,338	2,343	—	—	—	—	50	32
生活関連サービス業、娯楽業	4,462	4,307	4,161	4,009	299	297	—	—	213	175
教育、学習支援業	990	911	989	911	—	—	—	—	—	—
医療・福祉	8,016	9,874	7,907	9,774	99	99	—	—	171	55
その他のサービス	5,221	5,543	5,171	5,496	—	—	—	—	60	59
国・地方公共団体等	57,581	69,009	20,775	22,855	35,729	45,625	—	—	—	—
個人	51,545	50,471	51,473	50,471	—	—	—	—	189	334
その他	14,483	12,989	197	—	—	—	—	—	—	—
<b>業種別合計</b>	<b>361,071</b>	<b>373,491</b>	<b>170,316</b>	<b>175,293</b>	<b>99,245</b>	<b>110,613</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>4,253</b>	<b>4,568</b>
1年以内	105,416	83,165	44,228	27,401	8,472	9,960	—	—	—	—
1年超3年以内	55,788	42,539	26,434	11,663	17,034	13,715	—	—	—	—
3年超5年以内	44,692	35,845	20,689	13,536	18,703	22,308	—	—	—	—
5年超7年以内	29,139	35,343	15,796	17,268	13,343	15,074	—	—	—	—
7年超10年以内	58,531	72,833	20,616	23,919	36,915	47,013	—	—	—	—
10年超	47,327	84,195	42,551	79,654	4,776	2,541	—	—	—	—
期間の定めのないもの	20,174	19,569	—	1,848	—	—	—	—	—	—
<b>残存期間別合計</b>	<b>361,071</b>	<b>373,491</b>	<b>170,316</b>	<b>175,293</b>	<b>99,245</b>	<b>110,613</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>
国内	347,728	364,332	170,316	175,293	85,901	101,454	—	—	—	—
国外	13,343	9,159	—	—	13,343	9,159	—	—	—	—
<b>地域別合計</b>	<b>361,071</b>	<b>373,491</b>	<b>170,316</b>	<b>175,293</b>	<b>99,245</b>	<b>110,613</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>

(注) 1.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことで、  
2.上記業種区分の「その他」には、現金、投資信託、固定資産、繰延税金資産等を含んでおります。  
3.業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

(2)一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 ————— 39ページをご参照ください。

#### (3)業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金			貸出金償却	
	期末残高		期中増減額	平成23年度	平成24年度
	平成23年度	平成24年度		平成23年度	平成24年度
製造業	378	876	497	31	—
農・林・漁業	0	2	1	1	—
鉱業、採石業、砂利採取業	9	4	△4	—	—
建設業	400	290	△110	216	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	—	—	—	—	—
卸売業、小売業	175	148	△26	3	—
金融業、保険業	—	—	—	—	—
不動産業	715	698	△16	49	—
物品賃貸業	5	8	2	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—
宿泊業	1,589	2,004	415	68	—
飲食業	40	77	37	24	—
生活関連サービス業、娯楽業	266	280	14	22	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—
医療・福祉	39	49	10	1	—
その他のサービス	23	24	0	3	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—
個人	61	82	21	13	—
その他	13	16	3	—	—
<b>合計</b>	<b>3,719</b>	<b>4,563</b>	<b>844</b>	<b>437</b>	<b>—</b>

(注) 1.当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。  
2.業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。



## (4)リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	平成23年度		平成24年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	1,730	68,911	—	86,666
10%	199	26,827	199	28,791
20%	100,513	878	97,870	1,129
35%	—	24,678	—	25,243
50%	15,259	6,993	20,465	3,739
75%	—	44,875	—	41,272
100%	12,825	56,909	10,766	56,815
150%	6	462	71	458
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	130,534	230,536	129,374	244,117

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

## 4.信用リスク削減手法に関する事項

## 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
		平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		5,531	5,571	23,383	21,475	—	—

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

## 5.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 ———— 該当ございません

## 6.証券化エクスポージャーに関する事項

(1)オリジネーターの場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項) ———— 該当ございません

(2)投資家の場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

## a.証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く)

(単位：百万円)

	平成23年度		平成24年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
証券化エクスポージャーの額	594	—	200	—
その他	594	—	200	—

(注) 平成23年度は生命保険会社の基金債権を裏付資産とするもの(200百万円)および金融機関劣後ローンを裏付資産とするもの及び金融機関劣後ローン等を裏付けとする信託受益権(394百万円)です。

平成24年度は金融機関劣後ローン等を裏付けとする信託受益権(200百万円)です。

## b.再証券化エクスポージャー ———— 該当ございません

②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

## a.証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く)

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャー残高				所要自己資本の額			
	平成23年度		平成24年度		平成23年度		平成24年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
20%	100	—	—	—	0	—	—	—
50%	494	—	200	—	9	—	4	—
100%	—	—	—	—	—	—	—	—
350%	—	—	—	—	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	594	—	200	—	10	—	4	—

(注) 所要自己資本の額 = エクスポージャー残高 × リスク・ウェイト × 4%

## b.再証券化エクスポージャー ———— 該当ございません

③保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無 ———— 該当ございません

④証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額 ———— 該当ございません

## 7.出資等エクスポージャーに関する事項

### (1)貸借対照表計上額及び時価等

(単位：百万円)

区 分	平成23年度		平成24年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場株式等	5,263	5,263	5,740	5,740
非上場株式等	1,156	1,156	1,127	1,127
合計	6,419	6,419	6,868	6,868

(注)貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

### (2)出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度
売却益	50	277
売却損	39	92
償却	30	56

(注)損益計算書における損益の額を記載しております。

### (3)貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度
評価損益	△ 6	914

### (4)貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度
評価損益	—	—

## 8.金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

		平成23年度	平成24年度
運用勘定	貸出金	1,447	1,330
	有価証券等	1,097	815
	預け金	253	222
	その他	0	0
	合計	2,799	2,369
調達勘定	定期性預金	1,027	401
	要求払預金	418	135
	その他	0	0
	合計	1,446	537
銀行勘定の金利リスク		1,353	1,831

(注)1.金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(資産として貸出金、有価証券、預け金等、負債として預金等)が、市場金利が変動した場合に発生するリスク量(経済的価値の変動)を見るものです。

当金庫では、金利ショック(金利変動幅)を99パーセンタイル値(\*)で計測しております。

2.要求払預金(当座、普通預金等)は、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出されるものですが、長期間引き出されることなく金融機関に滞留する預金をコア預金と定義しております。当金庫では、要求払預金額の50%相当額をコア預金として残存期間2.5年に設定してリスク量を算定しています。

3.総金利リスク量は、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

運用勘定の金利リスク量(2,369百万円)－調達勘定の金利リスク量(537百万円)

\*99パーセンタイル値……日々の市場金利を1年前の市場金利と比べ、その変動幅データを5年分抽出します。そのデータを昇順に並べ替え、上から99%の位置にある変動幅を金利ショック値として採用します。

# 開示項目一覧

本誌は、信用金庫法第89条（銀行法第21条の準用）に基づいて作成したディスクロージャー資料（業務及び財産の状況に関する説明書類）です。信用金庫法施行規則第132条に定められた開示項目を中心として、以下のページに掲載しております。

## 信用金庫法施行規則に基づく開示項目

### 単体ベースの開示項目

#### ● 金庫の概況及び組織に関する事項

- イ 事業の組織 …………… 4
- ロ 理事・監事の氏名及び役職名 …………… 4
- ハ 事務所の名称及び所在地 …………… 26・27

#### ● 金庫の主要な事業の内容 …………… 1・22～24

#### ● 金庫の主要な事業に関する事項

- イ 直近の事業年度における事業の概況 …………… 4・12～15
- ロ 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標
  - (1) 経常収益 …………… 12
  - (2) 経常利益又は経常損失 …………… 12・14
  - (3) 当期純利益又は当期純損失 …………… 12・14
  - (4) 出資総額及び出資総口数 …………… 12
  - (5) 純資産額 …………… 12・13
  - (6) 総資産額 …………… 12
  - (7) 預金積金残高 …………… 12・13
  - (8) 貸出金残高 …………… 12・13
  - (9) 有価証券残高 …………… 12
  - (10) 単体自己資本比率 …………… 12・15
  - (11) 出資に対する配当金 …………… 12
  - (12) 職員数 …………… 4

#### ハ 直近の2事業年度における事業の状況

##### ● 主要な業務の状況を示す指標

- (1) 業務粗利益及び業務粗利益率 …………… 37
- (2) 資金運用収支、役員取引等収支、及びその他業務収支 …………… 37
- (3) 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘 …………… 36
- (4) 受取利息及び支払利息の増減 …………… 36
- (5) 総資産経常利益率 …………… 36
- (6) 総資産当期純利益率 …………… 36

##### ● 預金に関する指標

- (1) 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高 …… 37
- (2) 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高 …………… 37

#### ● 貸出金等に関する指標

- (1) 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高 …… 37
- (2) 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高 …………… 37
- (3) 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額 …………… 38
- (4) 使途別の貸出金残高 …………… 39
- (5) 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合 …… 38
- (6) 預貸率の期末値及び期中平均値 …………… 37

#### ● 有価証券に関する指標

- (1) 商品有価証券の種類別の平均残高 …………… 39
- (2) 有価証券の種類別残存期間別残高 …………… 40
- (3) 預証率の期末値及び期中平均値 …………… 37
- (4) 有価証券の種類別の平均残高 …………… 39・40

#### ● 金庫の事業の運営に関する事項

- イ リスク管理の体制 …………… 18・19
- ロ 法令遵守の体制 …………… 16
- ハ 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況 …… 7～9
- ニ 金融ADR制度への対応 …………… 17

#### ● 金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

- イ 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書 …………… 30～35
- ロ 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額
  - (1) 破綻先債権に該当する貸出金 …………… 42
  - (2) 延滞債権に該当する貸出金 …………… 42
  - (3) 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金 …………… 42
  - (4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金 …………… 42
- ハ 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項 …… 43～48
- ニ 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益
  - (1) 有価証券 …………… 40・41
  - (2) 金銭の信託 …………… 41
  - (3) 第102条第1項5号に掲げる取引(デリバティブ等取引) …… 41
- ホ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 …………… 39
- ヘ 貸出金償却の額 …………… 39
- ト 報酬等に関する事項 …………… 35
- チ 会計監査人の監査を受けている旨 …………… 35

### 連結ベースの開示項目

当金庫は連結対象の会社がございますので連結情報は記載しておりません。

## その他の開示項目

#### ● 概況・組織に関する事項

- 基本理念・基本方針 …………… 表紙裏
- 中期経営計画 …………… 3
- 役員数 …………… 4
- 会員数 …………… 12

#### ● その他の事項

- 地域社会と松本信用金庫 …………… 5～11
- 総代会について …………… 20・21
- 金融再生法開示債権について …………… 42
- 歩み …………… 25
- 信金中央金庫のご案内 …………… 28

## 松本信用金庫

〒390-0873 長野県松本市丸の内1番1号  
TEL 0263-35-0001

<http://www.matsumoto-shinkin.jp/>



本ディスクロージャー誌は、森林認証紙及び植物油インキを使用しています。また、印刷時に有害廃液を出さない水なし印刷方式で印刷しています。



本ディスクロージャー誌の印刷・製本工程で使用した電力量(200kWh)は自然エネルギーでまかなわれています。